

議 事 録

平成 2 7 年度決算審査特別委員会

[第 1 日]

平成 2 8 年 9 月 1 3 日 (火)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１６人につき、定足数に達しております。 ただ今から、平成２７年度決算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 議会運営委員会にて決算審査特別委員会の日程が協議され、本特別委員会は、本日９月１３日から１５日の３日間審査日程としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日９月１３日から１５日の３日間に決定しました。 本日は、決算審査報告のため、西依代表監査委員に出席していただいております。 ただ今から、平成２７年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況の審査及び平成２７年度水道事業会計決算審査の報告をお願いいたします。 西依監査委員
西依監査委員	おはようございます。 平成２７年度筑前町一般会計・特別会計決算審査の結果報告をさせていただきます。 内容につきましては、この意見書に詳しく書かれておりますので読んでほしいと思っています。 私は、最後のページのむすびを読ませていただきます。 むすび、１５ページですね。 平成２７年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査の結果について意見を述べたが、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく適正に執行されており、非違な点も見受けられず良く整理された決算は正確であることを認めた。 本年度の事業における特徴的な成果として、四三嶋工業団地における一部上場企業の進出が決定したことが挙げられ、今後は様々な経済効果が期待される。 合併時からの目玉事業である多目的運動公園整備事業は一部開園に至り、町営篠隈団地の第二期建て替え工事、防災行政無線統合整備事業が完了した。地方創生元年である本年度は筑前町総合戦略の策定を行うとともに、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム付商品券発行事業、住宅リフォーム補助事業なども行われた。 こうした事業は各種補助金や有利な起債が最大限活用されている。 合併特例債をはじめ地方債残高がピークに近く自主財源の確保は基金の繰入れに頼らなければならない厳しい状況に変わりはない。借入入れを償還の９割以下に抑制しながらの財政運営である。実質公債比率などの本町の財政指数は良くないが、財政当局の努力により町債は減少してきている。地方債残高の大きな部分を占めるのが上下水道などのインフラ整備事業であり、現在そして将来にわたる必要不可欠な住民サービスである。 特別会計のなかで国民健康保険事業については、厳しい財政状況にあり、町民の健康保持と医療費削減対策、国保税徴収に一層の努力を望むものであるが、高齢化の進行は今後も続くので、抜本的な対策が望まれる。 昨年度同様に税や利用料などの徴収強化対策に継続して取り組まれて少しずつ成果も上がっている。県税事務所と協力しながらの徴収、徴収対策アドバイザーの利用、

	夜間訪問、差押え、競売などの徴収方法も工夫されている。しかしながら、福岡県内の他の市町村と徴収率を比較するとランクは高くない。今後もさらなる努力が必要である。以上です。 次に、平成27年度水道事業会計決算審査の結果報告をさせていただきます。これも一番最後に、6ページでございますけども、むすびを読まさせていただきます。 上水道の平成27年度末での対人口比の普及率は44.6%と半数に満たないが、三並小学校でも宅内工事中で、今秋には使用可能となり、町内の小中学校6校に水道水を配水できるようになる。安心・安全の水道水が子どもたちの給食や使用水に利用される効果は大きい。また、町内のいたるところに消火栓も設置され、防災面で大きな役割を果たしている。 現在の筑前町の水道料金は全国的にも高いし、今後も人口減少とともに、給水収益は多くを望めない状況にある。難しい課題を抱えている。 以上でございます。
委員長	決算審査等の報告が終わりましたので、ここで西依代表監査委員には退席をさせていただきます。 たいへんお疲れさまでございました。 (西依代表監査委員退席)
委員長	本会議で付託されました認定第1号から認定第8号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「平成27年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 認定第2号から認定第8号までの特別会計歳入歳出決算認定については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 決算認定の審査に入る前に、平成27年度普通会計決算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算特別委員会の資料をお願いいたします。 1ページをめくっていただきまして、27年度決算の概要、普通会計でございます。説明をいたします。 決算審査特別委員会における説明につきましては、千円単位で説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それから、主要施策の成果及び将来の課題につきまして、計数につきましては事業ごとの積み上げになっておりますので、決算書と合わない部分があります。その点はご了承くださいと思います。 それでは、平成27年度普通会計決算の概要を説明いたします。 1ページ、2ページ、普通会計における成果及び今後の財政運営についてを記載しております。 成果といたしましては、先ほどの監査委員さんの意見書にございましたように、四三嶋工業団地、その他関連道路の整備を積極的に行ったことによって、企業の進出が決定したことが挙げられます。これにより、今後の雇用や人口及び税収の増、さらには来町者の増加などによるいろいろな経済効果が期待されます。

	また、地方創生元年である本年度は、「まち・ひと・しごと」の創生に向けて筑前町総合戦略の策定を行うとともに、これに先駆けて地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム付商品券発行事業、住宅リフォーム補助事業を行い、地域経済の発展に寄与いたしました。 このほか、子育て応援券の発行事業、筑前町定住促進事業、筑前町PR事業、ブランド開発推進費補助事業、6次化まるっとサポート事業を実施、それから子育て支援や定住促進、町のPRと特産品の開発、6次産業化支援も取り組みました。 学校教育環境整備においては、町内小中学校の電子黒板及び実物投影機の増台を行い、さらなる教育環境の充実を図りました。 公園・緑地の整備におきましては、合併時からの事業であります多目的運動公園事業を推し進め、9月には一部開園いたしました。また、公営住宅におきましては、町営住宅篠隈団地2期工事建替が完了いたしました。 さらには平成25年度から着手しております防災行政無線統合整備事業が完了し、安定した運営が実現しております。 ふるさと納税におきましては、納付手続きの簡素化をはかったことにより、納税額の大幅な増額が見られております。 次のページをお願いいたします。 財政運営につきましては、町債の元利償還の9割以下とし、地方債の減少に取り組んでおります。 歳入につきましては、税と自主財源の確保が厳しい状況にあります。財源確保には基金に頼らなければならない状況にあることは変わっておりません。 歳出につきましては、少子高齢化対策、医療費対策、農業振興費対策等に伴います財政負担が増大することが見込まれております。 財政健全化判断比率の指標であります実質公債比率は、平成26年度決算で13.1%であります。県内の平均が9.8%ということでございますので、大きく上回っているような状況でございます。 普通交付税につきましては、合併算定替の特例が本年度から段階的に縮減され、平成31年度には適用がされなくなります。 これらの情勢を踏まえ、町の財政運営の持続していくために、財政計画、行政計画との連動により、事業の必要性、事業の効果、緊急性を十分検討した財政運営を実施していくことが必要となります。 3ページをお願いいたします。 決算の収支の状況でございます。 歳入総額126億7,172万1,000円、前年度比0.9%の減でございます。 歳出総額124億448万7,000円、前年度比0.5%の減でございます。 単年度収支につきましては、5,761万8,000円の減、実質単年度収支につきましては、1,212万4,000円の減と、赤字決算になっております。 4ページをお願いいたします。 歳入の状況でございます。主なものにつきまして、説明いたします。 自主財源につきましては、町税の法人町民税現年課税分、固定資産税の減によりまして、29億2,091万1,000円、前年度比の1.4%の減となっております。 法人町民税につきましては、平成26年の10月から税率の変更が行われております。しかしながら、このことだけではなく、事業収益の減により税収が減になったというのが、今のところの見解でございます。 固定資産税につきましては、評価替えによりまして評価減でございますので申し添えます。 また、財産収入におきましては、各種基金利子の減によりまして、1億2,031万
--	--

	2,000円の減となっております。 繰入金につきましては、財政調整基金、地域振興基金、公共施設等整備基金を繰り入れて、6億3,211万1,000円、前年度比15.8%の減となっております。 5ページをお願いいたします。 下のほう地方交付税でございます。39億5,975万8,000円、前年度比1.8%の減となっております。合併算定替特例の縮減が開始されたことによるものでございます。 それから、国庫支出金につきましては、学校施設環境改善交付金、町営住宅建替え事業、多目的運動公園整備事業等の減によりまして、2億2,606万7,000円、前年度比15.4%の減でございます。 6ページ、7ページをお願いいたします。 県支出金につきましては、多面的機能支払交付金、それから活力ある高収益型園芸産地育成事業、それから障害者自立支援給付費負担金等の増によりまして、2億1,557万8,000円、前年比33.5%の増となっております。 町債につきましては、合併特例債、公営住宅建替事業債によりまして、6,966万1,000円、前年度比6.4%の増となっております。 8ページをお願いいたします。 目的別経費の状況でございます。 増額の部分につきましては、企業誘致のための工業団地関連道路整備等による商工費の増でございます。 商工費につきましては、予算ではですね、土木費として計上しておりますが、決算統計の際に商工費と計上するようということで指導を受けて、訂正しております。 防災無線総合整備事業による防災費の増、それから、農地・水・保全管理支払交付金による農林水産業費の増が主な増でございます。 減額につきましては、小中学校空調設備工事の減額等による教育費の減、それから各種基金の減によります総務費の減、多目的運動公園整備事業によります土木費の減が主な減額でございます。 9ページをお願いいたします。 性質別の経費でございます。 義務的経費につきましては、公債費が減額になってことによりまして、8,843万2,000円、前年度比の1.8%の減となっております。 人件費につきましては、人事院勧告等に伴いまして増、それから、扶助費につきましては、主な増減の内容については、10ページのとおりでございます。ご参照いただきたいと思ひます。 それから、投資的経費につきましては、普通建設事業の減により、前年比の4.4%の減となっております。 主な増減理由は下記のとおりでございます。ご参照をいただきたいと思ひます。 それから、11ページ上のほうでございます。 災害復旧費60万6,000円、前年度比の4.2%の減というふうになっております。 11ページでございますが、その他の経費につきましては、補助費それから操出金の増によりまして、8,868万7,000円の前年度比1.5%の増となっております。 物件費につきましては、1,117万円の前年比0.6%の減となっております。 物件費の中、賃金につきましては、嘱託職員報酬の増等によりまして、3,451万9,000円、前年比17.8%の増となっております。 需用費につきましては、印刷製本それから地方創生関連費用、教育指導書等の増に
--	---

	よりまして、2,551万円、前年比9.6%の増となっております。 役務費につきましては、筑前町PR新聞掲載料等の増につきまして、543万8,000円、前年度比11.5%の増となっております。 12ページをお願いいたします。 補助費等につきましては、農地・水保全管理支払交付金それからプレミアム付商品券の発行補助金、住宅リフォーム補助金等によりまして、1億3,232万1,000円、前年比8.2%の増となっております。 積立金につきましては、積立金それから投資及び出資金・貸付金につきましては、下記のとおり減額となっております。 操出金につきましては、工業用地造成特別会計への繰り出し、それから、公共下水道事業特別会計等の繰り出しによりまして、3億4,322万7,000円、前年度比の19.6%の増となっております。 13ページをお願いいたします。 13ページにつきましては、経常収支比率でございます。 経常収支比率につきましては93.7%、前年度と同じとなっております。 経常一般財源である普通交付税につきましては、合併特例の縮減が始まっております。今後さらに縮減が見込まれます。 扶助費、操出金の削減を図りながら、施設の複合化や集約化を図って、経常経費の削減を図っていくことが重要になっていくというふうに考えております。 14ページをお願いいたします。 平成27年度末の基金残高は、普通会計におきまして、65億1,884万3,000円、前年度比3.8%の減となっております。 財政調整基金の取り崩しにつきましては、国民健康保険特別会計への法定外の繰り出し、及び資金不足のためによるものでございます。 15ページでございます。 町債の状況です。 元利償還に対する借入金総額は70.7%となっております。元利償還額の9割以内を守りながら、地方債の現在高の減少を図っていきます。 16ページをお願いいたします。 16ページにつきましては、地方消費税交付金の充当額一覧表でございます。消費税が引き上げられたことに伴いまして、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。 地方消費税交付金の社会保障分としては、2億3,730万9,000円でございます。社会保障施策関連経費の充当につきましては、各事業の一般財源分を按分して充当しております。内容は、下記のとおりでございます。ご参照いただきたいと思います。 17ページでございます。 17ページにつきましては、決算の概要のシートでございます。 収入につきましては、二重線のあるものにつきましては、自主財源でございます。例年こういうふうに書いておりますのでお願いいたします。 それから収支の状況です。 下のほうですね、指数がいろいろありますので、見ていただきたいと思います、主なものだけ報告いたします。 歳出決算倍率とは歳出総額の標準財政規模に対する割合でございます。地方公共団体の決算の規模を判断するものとして使われておるようなものでございます。 それから、中ほどにございます、中ほど上のほうですね、地方公共団体の一般財源の標準的なものを表すものとして、標準財政規模というものがございます。前年比の
--	---

	0. 8%の増となっております。 下のほう、財政力指数0. 46につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で割った額でございます。地方公共団体の財政力をしめす額となっております。 その下、公債費負担比率17. 9%につきましては、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合でございます。この率が高いほど、財政運営の硬直化が高まっておるといふような判断がされております。 基本的に15%以上になりますと、警戒区域であるというふうに、前から言われておるところでございます。 その他の指標といたしまして、実質収支比率3. 4%につきましては、実質収支の標準財政規模に対する割合でございます。概ね3%から5%が望ましいというふうにされております。 18ページ以降につきましては、読みました決算のですね、推移でございます。5年分あげておりますので、ご参照いただきたいと思います。 以上で、説明を終わります。
委員長	普通会計決算の概要の説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けいたします。 質疑、ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 認定第1号「平成27年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 総務課の説明を求めます。 総務課長
総務課長	おはようございます。 決算審査特別委員会資料のほうを、まず先に説明をいたします。 50ページをお開きください。 主要項目のポイントのみ説明をいたします。 まず総務課、人事秘書係です。人事定数管理です。 27年度から職員採用を3次試験まで行っております。グループ討論、集団面接、個人面接試験等を行い、外部面接官も採用しまして、人物重視の、これからの担い手にふさわしい人材の確保に努めてまいりました。 給与管理です。 人事院勧告を尊重し、国公準拠による給与の訂正化に努め、ラスパイレス指数は年々下がってきております。 人事評価制度、27年度は、最終試行と管理職対象に、本格運用に取り組みを行ったところ。この試行により、職員の意識改革が進みました。また、目標適正化会議や評価者実践研修を重ね、28年度、人事評価の本格運用に向け、準備を進めることができました。 職員研修です。 階層別研修に31人、様々な行政課題に対応するための選択研修に34名が参加をいたしました。職務遂行に必要な知識、技能及び教養の向上を図ることができました。 次に、51ページです。 行政政策係、行政事務委嘱です。 区長会に関することですけれども、区長に13事項の行政事務を委嘱し、行政とのパイプ役として活動していただきました。それぞれの区において様々な住民ニーズに

	応えるため、また、区長業務の難易度が上がっているため、課題をそれぞれに出し合 って、区長同士で意見交換する機会を提供いたしました。さらに工夫し、問題の共有 化や解決策を探るための行政区間の連携を充実していく必要があります。 広報紙作成・配布については、町の取り組みや町民の生活に密着した情報の提供を 行っております。さらなる改善を図り、町民に必要な情報を的確に掲載するよう努め ていきます。 また、スマートフォンアプリを使って簡単に読めるようにしております。今後とも 読みやすく手に取ってもらえるような広報作りに努めます。 政策支援業務では、食をテーマにしたまちづくりを推進するため、大学と連携し、 食と健康のまちづくりに関する対談や公開講座の開催、学生のどーんとかがし祭りへ の協力などを行いました。 行政評価制度導入です。 734事業の全事務事業の評価を実施、及び政策評価を実施しました。職員の意識 改革や効率的、効果的な業務を行うことに繋がったと思っております。 次に52ページです。 情報公開、個人情報保護については、9件の情報開示請求があり、適切に対応をい たしました。 政治倫理審査会については、6回の審査会を開き、町三役、議員の資産報告書の審 査を行っていただき、審査会意見書を提出いただきました。資産報告については、全 員が該当しない項目もあり、報告様式の改正も検討が必要と思っております。 ホームページ更新について、情報を迅速に提供することに努めました。アクセス件 数は年284,000件で、毎年伸びておるところです。 さらに、リアルタイムに情報を提供するため、更新頻度を上げることにより、より 良いホームページづくりを進めていかなければならないと思っております。 町政報告会等の住民説明です。 町民への説明責任や町民との情報共有の場とするため、画像を多く使って、より分 かりやすいように工夫しつつ、若年職員による報告、説明を行いました。 次に、53ページです。 定例記者会見です。 議会定例会前に年4回開催し本町の情報を提供することで、新聞報道に繋がりました。 広聴では、町長へのたよりを実施し、38件の提案が寄せられました。建設的な意 見や提案というよりも、個人的な苦情や要望が多いことや特定の人から個人的な意見 を連続して送付、対応を迫るような内容もあり、対応に苦慮する場合が出てきており、 今後の課題でもあります。 次、選挙では、若年層の政治、選挙への関心の低さが全国的に問題となっております。 啓発も成果もみえにくい状況にあります。28年の夏の参議院選挙から18歳以 上が有権者となることになっていたため、朝倉地域選管協議会として、高校での模擬 投票を行いました。 合併10周年記念事業です。 記念式典と合併10周年検証を行いました。検証の報告書は、ホームページでも公 開をしております。 54ページです。 地方創生戦略室の関係です。 空家等実態調査の実施及び対策推進計画の策定です。適正な管理が行われていない 空家等が、今後増加することが見込まれ、その対策が急務です。28年度に実施する 実態調査と対策推進計画の策定のための準備を進めてまいりました。
--	---

	筑前町総合戦略の策定です。 策定にあたっては、議会代表委員に参画していただき、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産・官・学・金・労・言で構成する推進会議で、その方向性や具体案について検討を行い、広く関係者の意見を反映し、8つの重要施策を柱とする総合戦略の策定を行いました。 次に、決算書の説明をいたします。 決算書の49ページをお開きください。 なお、すべての課において、決算額は1,000円未満を切り捨てし読み上げます。 また、説明時間の短縮のため、各節については、主要な事項を除き、説明は省略いたします。 1款1項1目議会費です。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要する費用です。支出済額が1億2,120万円です。決算内容は例年どおりで、経費の節減に努め、予算どおりの支出でございます。 次に、51ページです。 2款1項1目の一般管理費です。 支出済額が3億4,314万1,000円、この一般管理費の主な内容は、特別職の人件費、活動・行動費、総務課及び環境防災課の消防安全係、財政課の電算係の人件費、その他総務課で行っております行政運営及び管理運営全般の費用であります。支出済額が前年度より524万円増加しております。主な要因は、職員給与及び合併10周年記念関係の経費の増によるものでございます。 人件費の2節、3節、4節は省略いたします。 10節の交際費の使途については、ホームページで公表しております。 11節の需用費は、財政課で管理しております統一した消耗品を含めて956万1,000円を支出しております。このうち総務課関係は51万8,000円です。 53ページになります。 13節委託料は、合併10周年記念行事の開催や合併検証の委託を含め、1,781万3,000円です。 14節以降については、説明を省略します。 2目の文書広報費、支出済額が1,421万9,000円です。主な経費として、広報10,700部の印刷製本費、その他ホームページ保守料、町の例規集関係の経常的な費用です。 13節の委託料では、町政要覧、DVDのデータ更新と増刷を行いまして、45万7,000円を支出しております。 続きまして、ページ飛びますけれども、67ページをお開きください。 67ページ、下のほうですが、22目の自治振興費です。支出済額3,777万6,000円です。 自治振興費の内容は、区長の報酬、及び区長会の運営費用と町功労者表彰関係の費用、及びボランティア保険料、総合賠償保険料であります。 8節報償費の着手金54万円につきましては、中牟田小学校事故の損害賠償請求訴訟に伴う弁護士費用としての支出でございます。 また、ページ飛びますが、75ページをお開きください。 28目のそったく基金事業費です。支出済額は100万円です。中村学園大学との包括連携に基づく食と健康のまちづくりに関する調査の実施や公開講座の開催などの調査研究委託です。 次のページになります。77ページです。 中段のところの31目の地方創生先行型の支出済額3,966万1,000円のうち、総務課に係る支出済額は1,315万円で、その内訳は、総合戦略策定に係る報酬、
--	---

	印刷製本費等や委託料など合わせまして492万6,000円、それと筑前町PRのための新聞等掲載料822万4,000円であります。 次、79ページです。 2項1目の税務総務費に、総務課が事務局を担当しております固定資産評価審査委員会の経費が含まれております。 1節の報酬、それから9節の旅費、費用弁償、それから19節の審査会の運営負担等が含まれております。 次にページ飛びますが、85ページになります。 4項選挙費です。1目の選挙管理委員会費です。選挙管理委員の報酬等、及び選挙年齢が18歳になりましたので、それに伴う選挙人名簿システム改修委託料137万1,000円を含めた支出済額168万6,000円でございます。 2目の選挙啓発費は、通常活動の費用として14万6,000円を支出しております。新成人への啓発などを行っております。 続いて87ページです。 5目の県知事及び県議会議員選挙費、支出済額は603万8,000円です。27年4月8日に投開票が行われました。詳細の説明は省略します。 続いて、91ページをお開きください。 6項1目の監査委員費です。監査委員の報酬、その他監査の事例集等の追録代で125万6,000円を支出しております。監査委員の報酬、研修旅費等でございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ね申し上げます。 資料の53ページの総務課、行政政策係の福岡県知事・県議会議員選挙執行事務でございます。 説明のとおり平成27年4月12日に執行なされまして、投票率27.1%ということでございます。投票率が低いわけでございますけども、その前、前年、その前あたりの投票率がどうであったのか、また、投票率を高めるためにどのようなことを考えられているか等について、説明をいただきたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 投票率が27.1%ということで、非常に低かったということです。 昨年のこの県知事・県議会議員選挙については、地元での県議会議員の選挙が無投票であったこと、それから、県知事についても投票はあったものですね、何と言いますか、関心が非常に薄かったというようなことで、低かったようです。 地元の県議会議員さんの選挙があったときはある程度ですね、投票率は伸びておりますけれども、あるなしで大きく左右をされておるようです。 前回の具体的なパーセントについては、手持ちで持っておりませんので、必要であれば後でお答えしたいと思います。 それから、選挙の啓発については、いろいろ県の選管を通じて、いろんな冊子等とか啓発も、当然テレビとか新聞でも行われておりますし、町としても放送等を行ってやってきたところですけど、なかなか投票率には結びつかなかったということでございます。
委員長	川上委員
川上委員	成果と課題の53ページですが、合併10周年記念事業ということで、業務委託で216万程度ですかね、支出されてアンケートを実施されておりますが。

	私もこれ、ホームページを開いて見てみたわけですが、56ページぐらいになっておるですね、あれ見てみたらですね。非常に字が小さくグラフがあって、非常に見づらいという感じを私はしました。 それでまず、このホームページ、どのくらい閲覧されたか、大体把握されておりますでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	ホームページについてはですね、かなりシステムが古くなってきつつありますので、更新の時期を迎えておりまして、早いうちに更新をしないといけない、そして読みやすいホームページに変えていかなければならないというふうに思っております。 アクセスの件数につきましては、先ほど説明したようにですね、全体としては284,000件ということですが、そのうちこの検証報告書をですね、どれだけの方が見てあるかというのはカウントはできませんので、分からない状況であります。 ただ、先ほど申しましたように、全体のアクセス件数としては、昨年より2万件近く増えている。毎年それぐらいずつ増えていっているというような状況でございます。
委員長	川上委員
川上委員	私は、この合併効果検証のアクセスが分かればですね、非常に知りたかったわけです。 ちょっと非常に見にくい内容ですね、これは、私が見てもちょっと、これみんなが見られるのかなというふうな感じがしました。 ただ、その中でですね、新町建設計画委員の評価というのが、これは私もちょっとアクセスして見てみたんですが、これは、やはり良い点、悪い点、非常にいろいろ出ております。 ですからこれを含めて、今後のですね、町づくりの課題なりが出てくると私は思うんですが、そこら辺の取り組みはどのように考えておられるのか、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	検証にあたってはですね、新町建設計画を作られた当時の委員の方々に集まっていたいて、いろんな意見をいただきました。それからまた、住民の方には、合併10年の検証のアンケートをお送りして、それにもいろいろ答えていただきました。 その結果で報告書を作成したわけですが、そういったご意見をいっぱいいただいておりますので、それをまた十分整理しながらですね、今後のまちづくりに努めてまいりたいと思いますけど、まだ具体的にどういったことをその中からしていくかということについては、そこまではまだ行っておりません。十分検討させていただきたいと思います。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題の53ページの明るい選挙の関係でございますけれども。 将来の課題のところ、自治体でやれることには限界があるというようなことを書いてありまして、広域圏の取り組みで模擬投票をされたというようなことも言われましたけれども、ここで、最後のところでは、高校での主権者教育に協力をしていくというようなことのようにです。 私ども文教の部分でも、この主権者教育について提案もしてまいりました。そのことも踏まえてですね、限界があるというふうに書いてあるのかなというふうには思いましたけれども、そのところの見解をまずお聞きしたいと思います。 そしてこのことが28年度どのように繋がっていくのか、ということも含めてお願いをしたいと思います。

委 員 長	総務課長
総務課長	高校生の主権者教育、それから若い人たちの選挙啓発ということですが、先日、福岡県ですね、県内の自治体の平均参議院選挙の投票率の平均、各自治体の、それと18歳、19歳の平均が載っておりましたけれども。 筑前町の場合、50数%が平均の投票率で、18歳、19歳の投票率は48%か9%ぐらいだったと思います。他の20代ですね、これまでの投票率というのはもっと低いです。20%、30%です。 今回の参議院選挙については、しきりにやはり18歳からなったということで、今までにない全国的な若者に対する啓発があった、高校での主権者教育があったということで、18歳、19歳を他の20代前半とかに比べるとですね、倍ぐらいの投票率が上がっているというようなことが実態なのかなと思います。 それから、逆に18歳、19歳しか新聞では報道されませんが、30代、40代よりも18歳、19歳のほうが投票率は高いということがありますので、やっぱり今回のですね、ああいった高校での模擬投票とか若い人向けの集中的な啓発というのは、今後しっかりやることで投票率は伸びてくるんだなということで、さらに啓発を進めてまいりたいと考えております。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	18歳、19歳での主権者教育という部分については分かりますけれども、それ以前ですね、小中学生から、この筑前町をどうしたいとか、いろんな意見をですね、そのときから作り上げていって、そして18歳投票に向けてですね、自分はやっぱり選挙に関わっていくと、そういう主権者教育というものが大事だと思っていますので、ぜひ、取り組みをよろしくお願いしたいと思います。以上です。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	51ページ、区長の関係するところですが、各種団体との意見交換会を行いますと、老人クラブなどですね、決まって出てくる問題や質問が、世帯数の少ない行政区についてでございます。 なぜ、近隣の少ないもの同士で合併しないのか、また、行政はなぜそれを推進していかないのかといった意見が、もう必ず出てまいります。 このことについて、どのようなお考えをお持ちか、説明をお願いします。
委 員 長	総務課長
総務課長	行政区の合併につきましてはですね、町村が合併した以降にですね、特例的な補助事業等も整備して、期限を切って行ってきました。 これまで三並区等がですね、合併をされたところですが、やはりどうしても協議がなされてもですね、やはりその行政区ごとの、やっぱり意見等がですね、なかなか合わなくて、合併ができなかったというようなことを聞いております。 あくまでもですね、それぞれの各行政区が主体ですので、強制的にどうしてもここここを集めて合併をするというのは、なかなか難しいというふうに思っております。
委 員 長	奥村委員
奥村委員	強制的にできないという点では、そういう説明は議会としてもやっておりますが、将来高齢化、過疎化が進んでいく中ですね、どうしてもやっぱり困難なそういう区は出てくると思います。その中で保有財産と言いますか、そういうところでの意見のかみ合いもなかなか合わないと思うんですが、その中での区長会の代表区長制度とか大区長制とかですね、そういった点を視野に入れて考えていけば、保有財産の部分とかでもあまり心配ないんじゃないかと思いますが、そのことについて、どのようなお考えをお持ちですか。

委 員 長	総務課長
総務課長	各行政区の財産、それぞれ持っておりますので、その辺りで合併を阻んでいる要因になっているのではないかなというふうなこともあるようです。 先ほど議員がおっしゃいましたようにですね、それぞれの区では、例えば少子高齢化によって、いろんな今までやられてきた事業ができなくなったり、あるいはそういう地域のコミュニティが薄れていったりとかですね、するような課題もあります。 そういうことから、財産と、例えばそういう地域の連携していく仕組み等をですね、業務を分けて考えていく必要が、今後出てくるのではないかと思います。 そういった意味でも地域でやれる業務については、そのエリアをどう広げていくのかということで、例えばコミュニティが今モデル的に南部地区でやられておりますけれども、そういった一定の区域でやれる課題解決、そして、今ある小さな行政区でもやれること、それから財産の管理、その辺りをきちんと棲み分けしながらですね、進めていくことも大事ではないかというふうに考えます。
委 員 長	福本委員
福本委員	農業委員会でお尋ねしたほうがいいのか、選挙管理委員会に対応していただけるの がいいのか、ちょっと分かりませんが、いわゆるご存じのように、農業委員の 制度改正が、おそらく２７年度で一応終わったんだろうというふうに捉えておるわけ ですが、この制度改正に伴って選挙等がなくなれば経費の削減等になるわけですが でも、選挙管理委員会としては、この農業委員会の制度改正については、どういふ うに、農業委員会がやっておられるということなのか、その辺も含めてお答えいた だきたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 農業委員さんの公選をするということ自体がですね、制度がなくなりましたので、 選挙管理委員会としては、もう農業委員の選出については、何もタッチしません。
委 員 長	福本委員
福本委員	そうしますと、いわゆる経費の面とか、そういった問題も含めてもうタッチしない ということなのか、この点お答えいただきたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 選挙自体ありませんので、経費も全くありませんので、選挙管理委員会としては全 く何も支出はありません。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	資料の５１ページです。 行政評価導入の事業のところ、課題のところですね。 業者の運用支援を前提とした制度構築となっているため、永続的に運用支援の費用 が必要であるということ課題として上げておりますが。 じゃあ、この課題を今後どのようにしていこうというふうに考えておられるかを、 お聞きします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 ここで運用支援というのは、あくまでもこの行政評価を進めていくのにですね、行 政評価シートというのがありまして、そのマクロというかですね、何と言うか、そ の様式の変更とか組み替えとかですね、そういったものに事務的に費用が発生する ということで、これは、費用的にはわずかなものですが、そういうものは、これは かかっていくということでございます。

	だから、特に大きな課題というわけではないというふうに捉えております。ただそういうのが必要であるということでございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	この件だけじゃないんですが、この資料を全部見ますと、例年そうなんですが、課題がずっと列記されとるんですね。これは、私は一般質問の中でも行ったかと思うんですが、課題の列記にとどまらず、じゃあ、その課題というのは、解決しなければならない問題であるわけですから、どうかしたら何年も何年も同じ課題がずっとあげられているような状況ではどうかな、という考えを持っておるわけですね。 ですから、この件に限らず非常にそういうところが多いわけです。課題の列記だけで。 じゃあ、その課題をどうするのかというのをですね、やっぱりちょっと示してもらわんとだめだろうと、前に進んでいかないんじゃないかと、そのように考えておりますので、この件についてちょっと聞いたわけですが。 今、課長が、大した額ではないんだと、云々だというふうに言われましたけれども、その課題としてあげる以上はね、やっぱりきちっとそこら辺しとかんと、課題は解決しなければならない問題なんですよ。課題を列記しとけばいいということではない。 課題は解決しなければならない問題だから、だったらその課題をどう解決していくか、そのことがやっぱり次に明らかにされていかんと、いつまで経ってもこういうことでは、課題の解決にはならないと、そのように思いますので、このことについての答弁は必要ありませんけれども、今後全般的にですよ、全般的にそういうところが見られますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	決算書の52ページです。 総務費の3節職員手当なんですが、時間外勤務手当が、総務課が450万近くて、他の課に比べて突出しているんですが、理由があったら教えてください。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 この人件費については、先ほどご説明しましたように、総務課それから環境防災課の消防安全係、財政課電算係等の人件費もすべて含まれております。それを合わせてこの440万ということですが、 以上の分野が含まれておりますので、そのような金額になっておるところです。 ちなみに昨年場合は、これよりも約100万ほど多かったんですが、26年度は選挙が多かったためにですね、これよりもまた100万ぐらい増えていたということで、27年度は100万ほど少なくなっているということで、ご報告をしたいと思います。
委員長	河内委員
河内委員	55ページ、財政管理費の中にも時間外手当が入っています。財政課の分はこちらじゃないんでしょうか。 それと、選挙で増えているとおっしゃいましたが、先ほどの説明中に、選挙では別に時間外手当が支払われています。
委員長	総務課長
総務課長	まずですね、財政管理費のところの時間外については、これは、財政係ですね、財政課で、総務管理費のほうに含まれているのは、財政課の電算係の分の時間外が含まれております。 選挙の時間外については、26年度はあったけれども、27年度は少なくなったので、100万ほど減りましたということ、先ほど申し上げたところでございます。

委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料の５４ページ、空家対策について、お尋ねをいたします。 これは、県の連絡協議会等にも出席いただいて、今、少しずつ取り組みがなされているところだろうとは思いますが。 先ほどの説明で、総務課長も対策が急務であるということは申されたわけなんですけれども、今、現状がどこまで把握をされているのか。そして、この推進計画、今後策定されなければなりません、このことに関しては、どういう工程でやっていかれるのか、まずお尋ねいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	今年度ですね、今、調査をしております。今年の７月、８月で区長さん方に調査をお願いしているところです。 そして１年以上開いている空家とかですね、そういうところを全部出していただいて、今、それを集計をしている最中でございます。 それがまとまりましたら、今後１０月以降にですね、その空家の持ち主の方へアンケートを実施いたします。そして、今後の活用についてですね、活用されるのか、売ろうとされているのか、もう使わないのか、崩すのか、そういったところを全部調べ上げる予定です。 そして、それをまとめたあと、今年度末までに計画書をですね、推進計画書を策定をするところで、現在、進めております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	今の説明で、着々と進められているということをつかりまして、努力されてるなどということを評価いたします。 今年度計画を策定されるんですが、以前から空家バンクの設置とか、どういうふうな優遇措置、空家入居される場合の、そういったことも申し上げた経緯があったと思いますけれども。 そういったことに対しては、どのようにこの計画の中で位置付けられていくのかですね、そしてやはり他の自治体におきましても、この空家対策というのは、本当に重要課題として、今取り組みをなされているわけですが、やはりこのことを町内外にきちっと発信して、その空家をうまく活用していただくということも大事になってくると思います。その点も含めて回答をお願いいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 この推進計画につきましては、昨年ですね、県のほうがモデル的な推進計画を示しております。こういった項目を入れなさい、こういったことを計画書の中に反映しなさいというようなことでですね、モデルをつくっております。 そのモデルをつくるために、その委員会のほうに去年は参画してですね、そしてそういうのを県内のいろんな自治体とかいろんな専門の方たちが集まって、それを議論してきたわけですね。 今年はそのモデルが示されましたので、それに基づいて、いろんな空家の対策とか有効活用とかも含めて計画書に反映をしていきたいというふうに考えております。 また、この有効活用についてはですね、今年１０月から九州大学と契約いたしまして、町内のそういった空家のですね、モデル的な有効活用について共同研究をするようにいたしておるところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	県のモデルが示されて、それに基づいてということございまして、今後初めて九大との契約というのが、どういうふうな形で、今聞きまして、進められていくのかな

	と思いますが。 やはり筑前町としてのこの計画の内容に、区別と言いますか、よそとは違ったもの、そういったものも取り入れる必要があるのではないかと思います。 その点も十分に含めた計画の内容、筑前町が他と比較して、素晴らしいと言われるような計画を、ぜひ策定していただきたいことをお願いいたします。
委 員 長	回答はいいですか。 (「もういいです。」の声あり)
委 員 長	河内委員
河内委員	決算書の77ページです。 一番下の役務費、上から2番目ですね、筑前町PR新聞等掲載料で822万円かけていますが、何回ぐらい掲載したのか、また、これを掲載したことによって、どんな効果があったのかをお尋ねします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 筑前町PR新聞等掲載料ということで820万ですけれども、新聞につきましてはですね、27年4月に1回、それから28年の3月に1回、合わせて2回、新聞に掲載をしておるところでございます。 1回目の分については、文章と写真とですね、したことでご覧になった方も多いと思います。 また、2回目につきましては、中に動画が、写真が実際画面上でスマホをかざすと、その写真が動画に変わって動くという、そういった仕組みを入れて新聞広告を出しております。 8月時点のときですけれども、その後ですね、その写真にアクセスして動画を見られた方が、8月の初めぐらいだったと思いますが、その時点で5万件以上に達しているということで、そういう、今もう既に、たぶん10万件以上になっているのかもしれませんが、はっきりした数字は分かりませんが、そういった効果がですね、あったのではないかというふうに思います。
委 員 長	川上委員
川上委員	すみません、あと1件お尋ねしますが。 今、職員の方171名、決算のときにおられるようですが、実は、本町の嘱託医の先生から、以前に長期療養の可能性のある職員の方が結構おられるようですよと、というようなことも1回お聞きしたこともございます。 嘱託職員まで含めてですね、結構おられるわけですが、今現在、長期療養されている職員、嘱託の方は何名おられるのでしょうか。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 現在、長期療養中は0です。
委 員 長	川上委員
川上委員	ならよございました。 1回、入庁されてから半年ぐらいで長期療養されたというようなことも、1回聞いておりましたし、ちょっと心配しておったんですが。 やはり精神的にですね、やはり非常に苦しみながら一生懸命頑張っておる職員さんもおられると思うんですが、やはり心のケアというものがですね、やはり私は重要かと思っています。そのための研修と言いますか、取り組みも私は必要と思うんですが、どのようなことを計画されて取り組んでおられるのか、あったらお願いいたします。
委 員 長	総務課長

総務課長	お答えいたします。 心のケアということですが、今、たまたまですね、そういった療養している人はおりませんが、過去にも数名いましたし、これからもですね、いつそういった方が出てくるか分からない状況ですので、常に心のケアには気をつけておるところでございます。 専門家を毎月1回ですね、専門職の方をお呼びして、そういった心の相談をする場をつくっておりますし、また、パワハラとかセクハラとかですね、そういったことへの研修もですね、定期的に入れております。 また、健康診断時には、心のケアの自己診断をするというような対策もですね、しておるところでございます。
委員長	栗野委員
栗野委員	成果と課題の50ページ、給与管理事務ラスパイレスの件でお尋ねいたします。 成果は、27年の4月にラスパイレ指数が100.2となったとあります。また、今後の課題として、ラスパイレスの指数の動向を注視し、引き続き給与の適正支給に努めるとありますが、どのくらいを目標にされているのか、 それともう1つ、現在筑前町が県下でどのくらいの位置にあるのか、また、近隣市町村の指数が分かればお教え願いたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 ラスパイレ指数ですが、27年が100.2ということですが、その前の年の26年は100.6、その前の25年度は100.9ということで、毎年少しずつ100に近づいているということで、100というのが理想というかですね、というふうには思っておるところでございます。 ただ、ラスパイレもいろいろ制度上ですね、矛盾等もありますので、一概にラスパイレが高いから、低いからどうだということでは、実際の給与等はですね、ちょっと違う部分もありますので、その辺はご承知おきいただきたいと思います。 それから県内ではですね、60市町村のうち18番目でございます。 それから近隣でいきますと、例えば朝倉市は101.1です。それから大刀洗町は98.3、小郡市は101.9、それから筑紫野市101.3、以上が近隣というか、まわりの市町村はそういう状況になっております。
委員長	栗野委員
栗野委員	今後も適正な支給に努めていただくようお願いをいたします。
委員長	一木委員
一木委員	区長会事務について、お尋ねをしたいと思います。資料の51ページでございます。 将来の課題のところで、業務遂行に悩む区長も増加しているということで、議会も区長会とは意見交換等も行っておりますし、また、区長さんの役割は、行政区と町へのパイプということですね、役割も大きいわけでございます。 年齢的にもかなり若い区長さん、それからあとは極めて70代ぐらいの区長さんもおられますし、また、2度、3度経験された区長さんもおられますしですね、幅広く、また行政区の世帯数もいろいろ違うわけでございますし、いろんな課題、悩みもあるかと思われますけれども、大事なことでございます。 そういった悩みや課題を、町のほうはどういったことをですね、受け止めてあるかをお尋ね申し上げたいと思います。どういった悩み、課題があるかということと、どういうふうに受け止めてあるのか、お尋ね申し上げたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	それぞれの区によってですね、千差万別というかですね、いろいろありまして、悩

	みもまた様々あるようです。 先ほどおっしゃられたようにですね、行政の規模も大きいところ、小さいところありますし、それから役員体制がしっかり整っているところで、区長はほんとに何もせんでも周りが動いてできるようなどころもあるし、あるいは区長が1人で何でもせんいかんというようなですね、ところもありますので、そういったところでの温度差というかですね、それがそれぞれの行政区にあるように思います。 情報交換会等をされながら、それぞれの区の課題について話し合ったりされておりますけれども、そういったときに同じような悩み、そういった悩みを抱えてあるところ同士がですね、そういった話をされたり、後で連絡して情報をいただいたりですね、そういうことをされてあるようでございます。 ちょっと答えになったかどうか分かりませんが、そういう状況です。
委 員 長	一木委員
一木委員	行政区、今後ですね、存続が10年後できるのかなというふうな、不安やら心配やらですね、そういった地域もあるかと思われます。 各区長さんは、そういったこともいろいろと案じながら、地域のお世話をなされるわけでございますけども、そういった問題、課題を持たれてある区長さん同士がいろいろ意見交換されることも、それはあるかと思われますし、大事なことだと思われますけども。 町がそういった区長さん方にですね、いろんな適切なアドバイス等をですね、やっぱりいただくことも大切ではないかなというふうに思うんですね。 自然的に仕方ないということじゃなくて、適切なアドバイス等も必要じゃないかなと思いますけども、そういった機会等もですね、必要に応じてはですね、やはりも設けていくことも大事じゃないかと思っておりますけども、その点についてのお考えをお尋ね申し上げたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	区長さん方へのアドバイスということですが、そういったですね、ご相談をいただければ、積極的にご相談に応じてアドバイスできる分についてはですね、していきたいというふうに考えておりますし、また、区長さんの研修ですね、研修も入れてですね、今、どんな研修をしてほしいか、どんな悩みを持ってあるかということを出していただいて、それに基づいての研修とかも実施をしているところでございます。 今後また、それぞれの行政区がですね、議員さんおっしゃられたように、機能が弱体化していったりする恐れがあるというようなことも言われておりますので、十分それをサポートできるようにですね、検討してまいりたいと思います。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	51ページの行政評価制度事業なんですけれども。 この事業数がですね、昨年度と一昨年度、743事業であったと思いますが、ここには734事業になっていますが、何が、9減っていますけれども、事業が精査されたのか。そしてまた、取捨選択をされてきているということのようなんですけれども、そういったものに関して取捨選択されて、また1つの事業をずっと継続していくためにはPDCAで評価しながら、チェックしながらやってこられたと思うんですけども、その点がずっと743だったのが734になっていますし、その辺の説明を求めたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 ここで734ということで、昨年よりですね、いくつか減っておりますけれども、

	これは事業が終了したものがあるということ、それと、2つの事業が1つに統合されたりとかですね、そういうのがいろいろ絡み合っ、あるいは逆に、今まで1つの事業があったのが2つになったりとかも含まれて、足したりマイナスで、プラスマイナスで、結局合計ではいくつか減っていますけれども、そういうことになります。 具体的な、どの事業がどうなったというのは、ちょっと資料を持ちませんので、そこまではちょっと分かりませんが、この場では分かりませんが、そういうことで、特にこの上段の実施計画事業というのがですね、1つの事業が、100万円以上の事業がこの388で、一般事業というのは、事業費で100万円未満のものが339ということで、分けておるところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	先ほどの石丸委員の質問の回答の中で、評価シートを作成して、その評価シートに基づいて、この事業を評価されているということでしたけれども、大体年間のうちに時期的に、いつの時期でその評価シートに基づいてやって、そして結論をいつ出されて、じゃあ来年度に向けては、こういうふうにやりましょうというふうなことになるのか、その説明を求めます。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず27年度の事業が終了した以降、今年で言いますと、例えば28年度になって、28年度の5月あるいは6月ぐらいのときに、前年度の分の事業についての、そういう点検をですね、全部実施いたします。そして、そのシートに、こういう課題があったとか、こういうことがうまくいったとか、そういうことを全部シートに落としていきまして、それを今度は総務、企画、財政の係、課長等によってですね、この全部の事業について議論してですね、これが必要なのか、今後どうなのか、あるいはこういう方向でいってるけど、これよれもこうしたほうがいいんじゃないとか、そういったことをコメントをつけながらですね、議論をし、それが大体今月末ぐらいまでに、その作業を終える予定です。 そして10月になりまして、その議論したものを三役に見ていただいてですね、そこでいろんなまた議論をして、最終的にはそこの三役のところ、町長でですね、決定いたしまして、それを次年度の政策なり予算等に反映していくと。そういう流れでですね、進めているところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	経過というのはよく分かりましたが、ここにはですね、こういう言い方は良くないかもしれませんが、あくまでも内部職員、内々の意見の中で、これが集約されてきているんじゃないかなと思いますが、外部の意見と言いますか、外部評価、そういったものに関して、取り組む必要も今後あるんじゃないかなというふうに考えております。その点はいかがでしょう。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 このですね、説明責任を果たすという役割もありますので、公表をしていったらどうかということでの検討もですね、今進めておるところでございます。 ただ、公表するということによりますと、一方ではまだ不十分な面とも言いますか、外部評価というかですね、外部評価になりますか、その外部評価を導入することによってのですね、住民の町づくりへの参加という意味では、進むというふうに思いますけれども、外部評価で下した評価について、どのように対応するのか、それが絶対なのか、あるいは参考とするのか、そういったですね、十分な検討が必要ではないかというふうに思います。

	それから、外部評価をしたときの、その利害関係者の参加というかですね、そういうところでの課題も、まだ払拭しきれない状況にあります。 そういう色々課題がありますので、ちょっとまだ公開して、外部評価してもらったこまではまだいいいっていませんけれども、少しでもそういうふうにできるようにですね、今、努力しているところです。検討しているところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	成果と課題の53ページです。 上から3番目、自衛官募集事務について、お尋ねいたします。 安保法制が通ったことによって、日本の自衛隊がアメリカの戦争に加担することができるようになります。 そんな中アメリカが、内戦状態の南スーダンへ兵を派兵しようとしているんですが、その自衛隊員を今後も募集していかなくはいけないというふうに書いてありますが、国民の命と財産、生を守り自治体として、そういうことが本当に許されるのか、お尋ねをいたします。
委員長	総務課長
総務課長	この自衛官の募集事務につきましては、国からの依頼されている事務でありますので、もうこれは、しませんとかということには、ならないと思います。
委員長	河内委員
河内委員	町長も同じお考えでしょうか。 今年の立志式でも、何人かの子が自衛官になりたいという将来の夢を書いていました。敢えて外国人を殺し、自分がやられるかもしれないというところに送り出すようなことをしていいんでしょうか、お尋ねをします。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 子どもたちのですね、保育所なんかの将来の希望を聞きますと、自衛官、出てまいります。それは、一番大きな影響は、私は東日本だと思っております。 東日本の救済にですね、一番活躍したのはボランティアでもありましようけれども、やっぱり自衛隊でございました。そのようなことから自衛隊へ、社会のために役立ちたいという子どもがいることは、私は素晴らしいことだと思っております。 また、その海外派遣等の問題については、法律の中で、法律遵守の中でやっていくべきだろうと思っておりますので、解釈については、それぞれ個人の思いがありましようけれども、法律解釈にのっていけば、それでよしとしたいと思っております。以上でございます。
委員長	質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	出納室の決算及び主要施策の成果について、決算の説明をいたします。 決算の内容について、例年どおり経常的な経費でございますので、主要な部分のみ絞って説明させていただきます。この点よろしく願いをいたします。 まず、決算書の55、56ページをお開きください。 下段のところになります。 2款1項4目会計管理費です。支出済額669万3,000円。 1節は嘱託職員の報酬費であり、9節の旅費につきましても嘱託職員2名分であり、11節需用費につきましては、出納室事務に必要な経常的経費で、前年より控え

	めの支出となっております。 12節役務費の通信運搬費につきましては、毎月5日、15日、25日の3回、口座振込により、支払いを行っております。支払いの多い業者につきましては、その振り込み内容が分かるように、明細書を送付しているものです。 また、1月末には、源泉徴収票を個人あるいは関係市町村に送付しております。 同じく役務費の公金受払手数料62万7,000円につきましては、指定金融機関であるJAや、その他収納代理金融機関において、税金や使用料など口座引き落としをしていただいておりますが、その処理件数に対して手数料として、1件当たり10円を支払っているものです。その他振込手数料や残高証明書料なども含まれております。 19節負担金補助及び交付金につきましては、指定金融機関との契約に基づき、JA筑前あさくら農協に人件費負担金として108万円支出しております。 以上、決算書の概要につきましては、説明を終わらせていただきます。 続きまして、決算審査特別委員会の資料のほうより、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、説明をいたします。 決算審査委員会の資料、55ページをお開きください。 出納室の業務につきましては、ここに掲載しておりますとおり、1段目の指定金融機関との調整事務から6段目の契約保証金保管事務まで、6業務を遂行しているところであります。 主な事務のみ説明をいたします。 1項目の、指定金融機関との連携を図りながら、今後とも正確な事務処理に努めていきたいと思っております。 2項目目の、出納関係資料作成におきましては、毎月の日計表、月計表の集計額の例月監査及び決算書の作成について、正確を期し適正なる業務を行っているところであります。 3項目、基金運用の金融情勢は、まだまだ厳しい状況にあります。日銀は本年1月末、平成28年1月29日に初のマイナス金利導入を決定し、2月の16日以降の新規預け入れ分の一部に、マイナス0.1%の金利を適用することにしました。 その2月9日には、新発10年国債までマイナス利回りとなり、現在さらに長い年限の債権までが、金利、利回りとも大きく低下している状況です。 その中で、町長、副町長の素早い判断、決断により、かなりの運用益を出すことができました。運用益、利子の成果は記載額のとおり、9,000万円を超えている状況です。 今後とも基金の運用につきましては、専門業者からの確実な情報提供に基づいて、日銀の出口政策に備えつつ内容を分析し、効率的な運用に努めていきたいと考えます。 4項目目の、歳入につきましては、OCR、光学文字認識による消込作業によりまして、税金、使用料などの公金の収納事務を迅速に処理しております。 歳出におきましては、毎月3回の定例振込、あるいは人件費などの支払いを正確に、遅れることのないように行っております。 他、上水道事業の出納事務など、また各課との連携により、公金の適切な支出に努めていきたいと思っております。 5項目目の、所得税の源泉徴収事務につきましては、源泉所得税、国税徴収の納付などの事務を行っております。 一番下の6項目目の、契約保証金保管事務につきましては、関係課と連携を取りながら、適切な管理に努めたところであります。 年度の件数、金額につきましては、成果のところに記載しておりますように、27
--	---

	年度末現在24件、1,110万6,000円の契約保証金を、入金・出金時のチェック体制として、保管管理をしております。 最後に、ここに記載はしておりませんが、任意団体などの預金通帳につきましては、不祥事を二度と起こさないため、管理強化をはかっているところであります。27年度末で46冊の通帳を一括管理しております。 印鑑につきましては、各課長が鍵のかかる場所に保管しており、通帳は会計管理者、印鑑は担当課長と別々に管理を行っております。 また、各課長責任の下に、四半期ごとに通帳、出納簿などの監査を行い、再発防止に努めているところであります。 以上で、出納室の決算及び主要施策の成果について、説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうの55ページです。 歳入歳出事務で、口座振替収納件数が43,910件とありますが、これは、全体の何%なのでしょう。
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。 24.3%になります。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	口座振替の場合、何回か引き落としができなかったら、もう普通徴収にしないといけないんじゃないかなと思うんですが、それは何度まで認められているのでしょうか。
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。 1回入らなければですね、督促になっておりますので、大体口座振替不納通知に一応納付書は付いておりますが、連絡をしながら整理をしていくという方法だと思います。
委員長	質疑はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、出納室を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 午後1時から再開いたします。 (11:50)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	それでは、会議を続けます。 企画課の説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課でございます。 企画課の決算について、ご説明をさせていただきます。 決算書61ページでございます。 2款1項19目企画費で、支出総額は1億2,677万9,233円でございます。 63ページをお願いいたします。

	主なものといたしまして、８節報償費１,７０９万７,８７５円となっております。これは、ふるさと納税返礼品及び配送料にかかった費用でございます。 不用額が４２２万２,１２５円発生しておりますが、これにつきましては、３月の補正で返礼品の調達が間に合わなかったため、一部予備費にて対応したことや、返礼品による配送料の単価が違い、配送料単価そのものが下がったためでございます。 １２月にたくさんの寄附をいただいた部分で、その対応になってしまったことについて、ご説明でございます。 １１節需用費、印刷製本費では、平和のメッセージコンテスト募集用ポスター・チラシ等の印刷代、消耗品につきましては、平和のメッセージ入賞者賞品代、参加賞に９５万７,８９５円。 全町的に取り組んでいただいております花いっぱい運動のためのコスモスの種子代については、２７万５,２００円支出しております。 １３節委託料のふるさと納税推進委託料５４５万４,９９３円につきましては、ふるさと納税事業の充実のために、インターネット等を利用したＰＲ納税手続きを業者に委託した費用でございます。 また、社会福祉協議会に委託しております筑前町ボランティア運営委託料として３１５万６,９７４円を支出しております。 それから、１９節負担金補助及び交付金では、食と平和の推進事業協賛金として５０万円支出しております。これは、筑前町合併１０周年に合わせ、町の主催のイベントと連携をし、朝倉青年会議所によりますバームクーヘンのギネス挑戦やイベント広場の開催、めくば一町民ホールでの平和の講演会が開催をされております。開催の費用の一部を協賛したものでございます。 また、広域圏事務組合一般管理費負担金１,０５２万円、朝倉広域連携プロジェクト会議負担金６８万円や筑前町物産展、大藤祭、夜須高原音楽祭等への補助金を支出しております。 続きまして、２款１項２０目、平和記念館費でございます。支出総額は７,２７５万５,４１９円でございます。 主なものは、１節報酬１,７９０万９,０００円、館長を含め８名の嘱託職員への報酬でございます。 ８節報償費２０４万３,５４６円は、年間６３８回開催をしました記念館での朗読の朗読部会へのボランティアの方たちへの謝金でございます。 ６５ページをお願いいたします。 同じく記念館の需用費の中の消耗品７４９万８,６５１円は、記念館売店でのグッズの購入費用、施設管理及び企画展等に係る消耗品の購入費用でございます。 委託料では、記念館増築等事業設計委託料に１,２３７万８,９６０円で、記念館増築に伴います基本設計、建築実施設計、展示実施設計等の委託料でございます。 また、千羽鶴はがき作成業務委託料として２２万６,１５２円計上しております。修学旅行生を中心に、多くの千羽鶴がですね、記念館に寄贈されております。その千羽鶴を有効に活用できないかということで、秋月の和紙業者に発注をして、はがきや本のしおりを作成しているところでございます。現在、記念館にて、その活用を検討しております。 １５節工事請負費１１５万５,６００円につきましては、記念館駐車場の改修工事等でございます。 ６９ページをお願いいたします。 ２款１項２３目コミュニティ推進費は、支出総額９２２万８７２円でございます。 コミュニティ活動推進助成金５０万２,０００円につきましては、南部地区コミュニティ運営協議会への助成金でございます。
--	--

	コミュニティ助成金200万円につきましては、宝くじ助成によるもので、草場川桜並木ライトアップ事業への助成でございます。 みんなで創る郷づくり事業につきましては、当所区へ18万9,000円支出しております。 24節男女共同参画推進費でございます。支出総額は1,620万6,034円でございます。 8節報償費では、男女共同参画センターが主催をする講座の講師謝金等87万9,060円がございます。 71ページをお願いいたします。 13節でございます。 平成27年度に作成をいたしました男女共同参画プラン策定委託料205万2,000円を支出しております。 それから、次は75ページをお願いいたします。 2款1項29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出総額は1,853万595円で、主に地域巡回バス運行にかかわる費用でございます。 需用費、修繕料では、めくばり号、コスモス号の車検、法定点検、修繕費等で248万5,252円を支出しております。 また、13節委託料では、地域巡回バス運転委託料に1,114万9,978円、地域巡回バス利用促進検討業務委託料として63万4,400円を支出しております。 工事請負費156万6,000円につきましては、甘木鉄道、甘木駅の整地代でございます。 77ページをお願いいたします。 30目地方創生費でございます。ここにつきましては、各課で所管が分かれておりますので、企画課で所管した部分につきまして、概要で説明をさせていただきたいと思っております。 需用費でございます。 印刷代につきまして、88万7,760円、筑前町PR用の冊子等の印刷製本費でございます。 それから役務費、筑前町PR新聞掲載料822万4,200円、これも地方創生を中心とした筑前町の良さをPRしていく新聞の全面広告の分の費用でございます。 それから、79ページをお願いいたします。 委託料でございます。 筑前町PRイベント開催委託料、この部分につきまして、259万2,000円支出をさせていただいております。 それから、工事請負費として、観光サイン改修等による工事請負費として656万2,080円等を、企画課にて事業を行い、支出をした分でございます。 それから、87ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費につきましては、支出総額が1,196万9,740円でございます。 89ページをお願いいたします。 平成27年度につきましては、5年に一度の国勢調査がございました。3目国勢調査費、1節報酬では調査指導員・調査員報酬として、771万9,600円を支出をさせていただいております。 次に、決算書の133ページをお願いいたします。 6款1項3目観光振興費は、支出総額209万2,004円でございます。 11節需用費76万6,760円については、観光パンフレット、登山マップ等の印刷費でございます。
--	---

	13節委託料では、もてなし案内人創出事業として、朝倉観光協会への委託料として48万9,500円を支出しております。 緊急雇用による補助事業で、地域のPRを行う方を観光協会に配置し、PRを行っていただいているところでございます。 151ページをお願いいたします。 8款1項5日常備消防分署建設費でございます。 西部分署の改築費用として、筑前町として6,795万6,200円支出をさせていただいております。 以上で、決算の概要について、ご説明を終了させていただき、付属資料でございます主要施策の成果及び将来の課題について、ご説明をしたいというふうに思います。 資料の56ページをお願いいたします。 筑前町総合計画策定事務については、各課の事務事業を、総合計画後期基本計画を踏まえた事業の進捗管理を行ってまいりました。 次に、町内のまつり事業事務でございます。大藤祭、夜須高原音楽祭、大黒様祭り物産展に助成をさせていただいております。 どんとかがしまつりにつきましても、多くの町民の関わりを大切にしながら開催をしております、特に、巨大イノシシの藁かがしが町内外から注目を集め、多くの方々にご来場いただいていたところでございます。 次に、ふるさと応援寄附金推進事務でございます。 平成27年度は、金額ベースで、前年比で約20倍増えました。件数で3,427件、金額4,198万1,000円の寄附が寄せられております ふるさと納税につきましては、昨年度の9月から業者委託によります納税者の手続きの簡素化、PR等を行ってまいりました。その効果が上がったものと思っております。 それから、朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議参画事務については、観光情報プラットフォーム構築、グリーンツーリズム、高齢者徘徊SOSネットワークの活動を広域的に取り組んでまいりました。 57ページをお願いいたします。 甘木朝倉消防本署部分署改築事業でございます。この部分につきましても、平成27年度に改築事業を行い、分署機能の強化を図っております。 観光情報発信事務及び筑前町PR事業につきまして、ガイドマップの作成、観光サインの改修工事、新聞等の広告により、筑前町の観光拠点を中心に情報発信を行っているところでございます。 58ページをお願いいたします。 交通活性化対策事業では、地域巡回バス試行第4ステップの運転を行っております。福岡大学との官・学連携による利用者のアンケート、その分析を行いました。 ブロードバンド加入促進事業では、夜須地区において、体験会やキャンペーン等を行っております。 平成28年度3月末の加入状況は、985件となっており、前年に比べ100件の増加となっているところでございます。 平和推進事業につきましては、第4回平和のメッセージコンテストを行い、全国から3,175作品の応募があつています。今後も内容を検討しながら、効果的な取り組みにしていくことが必要だというふうに思っております。 大刀洗平和記念館につきましては、平成27年度131,646人の入館者がございました。適切な施設管理、魅力ある企画展等の開催やおもてなしの心を持ったスタッフの対応に心掛けているところでございます。 59ページをお願いいたします。
--	--

	NPOボランティア支援事務でございます。平成26年度に開設しましたボランティアセンターを中心に、ボランティアの育成、確保等を行い、平成27年度の登録数は、団体が17団体、219名、個人登録36名となっております。 60ページをお願いいたします。 コミュニティ推進業務につきましては、南部地区コミュニティ推進協議会の活動支援を行っております。男女共同参画推進業務につきましては、第2次男女共同参画プランの具体的な実施状況を把握するとともに、第3次プランの策定を27年度に行っているところでございます。 1つ訂正がございます。決算書のほうでございますけど、151ページをお開きください。 常備消防分署建設費で、私は予算額を言ってしまいましたけれども、決算額は6,795万6,200円の間違いでございました。訂正してお詫びをいたします。 以上で、企画課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうの58ページ、公共交通活性化対策事業でお尋ねをします。 成果のところ、ちくちゃんバス利用者等のアンケートを実施・分析を行ったとありますが、分析の結果を教えてください。
委員長	企画課長
企画課長	福岡大学工学部社会デザイン工学科との交通都市システム研究室と連携をし、巡回バス利用促進にかかわるアンケートと、その分析を行っております。 アンケートにつきましては、昨年の6月から7月にかけて実施をさせていただいておりまして、主に学生さんたちを中心にですね、バスに乗り込んでのアンケート調査等々を行っていただいておりますけれども、結果としては、利用促進のための提言をいくつかいただいております。関連性の高いイベントに、きっちとちくちゃんバスに乗っていただけるような、誘導の仕組みをつくるPRをしていかなければならないんじゃないか。 それから、ターゲットにつきましても、やはり高齢者の方が多いので、そういった方たちを中心としたイベント、それから、その他の行事に誘導できるように、PRあるいは具体的な取り組みをしていくべきではないかというようなことを、概要としてはですね、いただいているところでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	次に、今年で第4次ステップ試行運転、ちょっともう5年目になると思うんですけど、試行運転が長すぎるのではないかと考えますが、今後どのようにされるのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	巡回バスの試行をさせていただいておりますけれども、公共交通にかかわる検討委員会を毎年開催をさせていただいております。本年度につきましても、先日8月に開催をさせていただいておりますので、その中で、今後の方向性について、協議をさせていただいておりますけれども、その中では、またですね、今後の方向性、検討会としての方向性については、まだ協議中ということで、次回、秋にはですね、第2回の検討委員会を開催をし、その中の協議を踏まえて、町としての考え方を、方向性をですね、確認・協議をしてまいりたいというふうに考えております。
委員長	河内委員
河内委員	将来の課題の中に、運行経費とサービス水準の適正化を図る必要があるとありますが、これは、自己負担を含めての検討でしょうか、お尋ねをいたします。

委 員 長	企画課長
企画課長	検討委員会を含めました現状での議論の中ではですね、有料化についての議論はしておりません。あくまでも無料化の中で、どういった方策で市民の利便性と利用回数が増えるのかという議論をさせていただいているところでございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	決算書の中でお尋ねいたします。 ページは65、66ページでございます。平和記念館費でございます。 13節の委託料、平和記念館警備委託料でございますけれども、25万9,200円でございますけれども、前年度は90万7,200円ございました。大きく減になっています。 少なくなるほうはよろしいんですけども、64万8,000円ほどの減になっていますけれども、この原因等についての説明を求めます。
委 員 長	企画課長
企画課長	申し訳ございません。ちょっと手持ちの資料で確認が取れませんので、後でご回答させていただきます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料で、59ページ、NPOボランティア支援業務についてです。 ようやく26年10月に窓口の一本化ということで、担当は企画課がするということによりまして、ボランティアセンターが設置された訳です。 そしてこれは、社協に委託ということになって、現在に至っておりますけれども、資料を見ますと、17団体、219人で、個人数は36人、そして現状はですね、どうも社協関係の福祉ボランティアがほとんどじゃないかなと思います。 これは、やはり窓口の一本化、ボランティアをしたい、これから何かお手伝いしたいというような方たちが、じゃあ、どこに行けばいいのかということで、企画課が窓口と言いますか、担当になって、こういうふうにつくっていただいたんですけども、果たして現状でいいのかなというふうに考えますが、企画課の思いといたしましては、今後これをどういうふうに展開していくべきか、考えてありますか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	町内に確かにですね、多くのボランティアの団体とか個人の方たちや、このボランティアセンターに加入なさっていない形で活動されている方もいらっしゃいます。それから、有償でですね、対応いただいているボランティアの方たちもいらっしゃいますし、現状としまして、企画課としましては、現状のボランティアの状況をですね、今後把握をさせていただきながら、現状のボランティアセンター、基本無償のボランティアさんを中心というか、の方たちの集まりになっております。 有償というところも1つのハードルになっておりますので、そういったところも含めて、現状の把握をさせていただきたい、そして、その後の対応について、検討させていただきたいと思います。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	実は先日ですね、生涯学習課のほうから、ボランティア募集、登録ボランティア募集をされている放送がございました。 やはりこういう生涯学習課に限らず、他の課関係のボランティアもあると思うんですけども、そういう方々も含んだ窓口の一本化っていうふうに、私は理解していたんですけども、この点、今後どのように考えていかれるものなのか。 ちょっとセンターをつくっていただいた趣旨が違うんじゃないかなというふうに考えるんですけども、お尋ねいたします。

委 員 長	企画課長
企画課長	ボランティアセンターも平成26年10月に発足をして、まだ活動も緒に就いたばかりでございます。まだ課題もあるというふうに思いますので、先ほど梅田委員から言われました課題も含めてですね、現状の把握と今後の検討をですね、早急にやりたいというふうに思っております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	ボランティア活動推進計画がありまして、これが今年度までというふうになっております。これもですね、今申し上げましたことも含めて、やっぱりもう少ししっかりした推進計画なり現状を見直していただいて、計画していただく必要があるのではないかと思いますので、もう答弁は求めませんが、しっかり今後よろしくお願いしたいと思います。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	資料の60ページになると思いますが、コミュニティの推進事業の件でお尋ねをいたします。 私は一般質問でちょっと質問もしましたけれども、この将来の課題のところ、筑前町の現状を検証した上で、今後どうしていくかというようなことで書いてあります。再考をする必要があるというようなことを書いてありますが、私、一般質問の中で質問をしまして、総合計画の中にもあるが、28年度、2カ所つくるというようなことで、課長は答弁されました。 その関係も含めてですね、この再考というのがちょっと、その関係はどういうふうに考えてあるのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えします。 現状のコミュニティの活動につきましてでございますけども、ご存じのとおり、南部地区のコミュニティ運営協議会の支援を中心にですね、企画課として対応させていただいているところでございます。 コミュニティの必要性だとかそういったものをですね、まずは該当の地域の方たち、それからその地区から外れて町内の多くの人たちに、やっぱり必要性を感じてもらおうというのが、一番大事だろうと。そのことが組織の設立に向けたきっかけになるのではないかなという問題意識を持っているところでございます。 町民の皆さんが必要性を感じるというような取り組みをですね、基本的には南部地区の支援をさせていただきながら、やってまいりたいというふうに思いますし、今後のコミュニティのあり方につきましては、いろいろ課題があるのは、もう議員の皆様、それから地域の人たちも含めてご承知だというふうに思っております。 筑前町に合ったコミュニティについてですね、もうしばらくちょっと検討させて、方向性を出させていただきたいというふうに思っております。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	ということは、もう2カ所は、もう設置しないということになるわけでしょうか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	設立の、今後もですね、増やす部分を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。コミュニティ推進計画に基づいた組織の数をですね、現段階では、減らそうという考えは持っておりませんが、いろいろ課題がある中で、前回の決算委員会の中でも、当時の担当課長が発言をされたのではないかと思いますので、選択肢はいくつかあるというふうに思っております。
委 員 長	木村委員

木村委員	決算書でお尋ねいたします。 70ページの下から6枠目、AEDのリース料、これは、何台あるものか、それと点検管理料ですね、それまで含めてあるものか、お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 これは、少年大使館に設置をしておりますAEDのリース料でございます、保守点検はこの中には入っていないというふうに思っております。あくまでも単独で購入したのではなくて、分割で、リースで使わせていただいている分でございます。
委員長	川上委員
川上委員	資料のほうの58ページですが、ブロードバンド加入促進事業について、お尋ねしますが。 今年の3月末が985件ですかね、前年度より100件増えたということですが、100件というと月8件程度ですが、単なるやっぱり頑張っ、これだけの実績なのか、自然増なのか、どういう取り組みでこの100件になったのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ブロードバンドにつきましては、特にPRをですね、かなりやらせていただいているところでございます。1つ1つの説明は、ちょっと省きますけれども、相談窓口を随時、期間を設けてではございますけれども、やっておりますし、イベント、かがしまつり、そういったところのイベント、それから、各区のですね、お祭りだとか、それから運動会、それから、小中学校の運動会でもPRをしていただいているみたいです。みなみの里の6周年のイベント、うぐいすマラソン等々、大まかなイベントや地域であるイベントについてもですね、PRをしていただいているところでございます。
委員長	川上委員
川上委員	実はこれ、25年度の決算審査ですから、2年前ですかね、課長の答弁では、28年度末はですね、1,303件の加入目標を考えておるといことです。そうしますと、27年度の実績から言うと300件以上の目標を達成せないかと。 いろいろなPR活動はされておるようですが、3倍以上のですね、実績を上げていないかということになるようでございますが、それ以上の対策をですね、やはり必要かと思うんですが、今後の対策をどのように考えておられるのか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	平成25年度の決算審査の、当時の担当課のですね、回答も踏まえまして、精力的に営業活動をやって、できるだけ早く目標に達成できるよう頑張っていきたいというふうに思っております。
委員長	木村委員
木村委員	関連でございます。 今までですね、資料の中にこの施策の方向性ですね、これ書いてあるわけですけど、これはもうたぶん設置事業がされた当時のものなんですね。 これはもう、確か22年の11月に繋がったと思うんですけど、これからですね、6年間ですね、もう方向は転換するべきじゃないですか、これ。お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	施策の方向性の基本は変わっていないというふうに認識をさせていただいておりますけれども、内容につきましては再度精査をして、今後の政策に繋げていきたいというふうに思っております。
委員長	栗野委員

栗野委員	資料のほうの56ページでお尋ねをいたします。 ふるさと納税の件でございますが、寄附者が容易に寄附できるような方法を取られ、件数、金額とも前年度を非常に多く上回っております。また、将来の課題として、返礼品の新規開発、在庫を確保し、寄付金の増加を目指すと思いますが、現在は返礼品の品目と言いますか、品数はどのくらいあるか、お尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	はっきりした数字は後で回答させていただきたいと思いますが、今、手元ですらね、把握しているのは71品目というふうに把握をしております。
委員長	栗野委員
栗野委員	町の特徴を生かした返礼品を作っていただき、町の特産のPRに努めてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	木村委員
木村委員	資料の58ページです。 一番下の段の大刀洗平和記念館管理運営事務の部分ですが、これはですね、前年比がマイナス849人ということですね、その前年というのが映画とか、いろいろ影響がありまして、増えとったのもあるかもしれません。 だから、標準的な目標の入館者数ですね、そこからいったら、今現在はどうかということは分かりませんが、ご存じのとおり、熊本の地震も影響して、修学旅行数が減って、入館者が減つとるということはあると思います。 それから、もう少ししたら大分県の宇佐ですね、宇佐にも同じようなものができるということで、これもちょっとマイナス要素になるのかなと、入館者数に対してはですね、マイナス要素になるんじゃないかなと思うんですが。 これが熊本にしても、国も一生懸命やっていますので、いつ、この従来のですね、観光客の方が戻ってくるか分かりませんが、成行きに任せるんじゃないですね、そういう明確なマイナス要素があれば、それに対する対策ですね、それを取っていただきたいと思うんですが、その辺りをいかがお考えでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 4月の熊本地震におきまして、記念館も県外にお客様がたいそう多いもんですから、入館者につきましてはかなり減っているところでございます。特に修学旅行も、本州からのお客様がですね、減った部分も現状としてございます。 今後の対応としては、現状でございますけれども、館長を中心に、修学旅行の誘致の説明会に、大阪、名古屋、東京等々に行って、修学旅行につきましては、これはもうずっと年を重ねるごとに、右肩上がりでは上がってきているところでございますし、修学旅行の増加を今後も念頭に置きながら、通常の一般のお客様も、営業活動、PR活動は定期的にやっていきたいというふうに思っておりますし、日常での館でのですね、お客様の接し方というのが一番大事なものだと思いますので、そういったところについても注意をしながら、やらせていただきたいというふうに思っております。
委員長	木村委員
木村委員	大刀洗平和記念館のことでもう1点、今、ご回答の中にですね、館長が一生懸命ですね、そうやって営業活動をしてあるということで、これは次のページの59ページの2段目ですね、そこになると思うんですが、館長、ほんと一生懸命営業をしていたいてですね、あっちこっち館長の顔で、なんか企画展のですね、そういうものも決まったりですね、しているんじゃないかなと思います。そういうふうには私は受け止めております。そういう部分があるのではないかとですね。

	ただ、館長が通常の雇用であれば、いつまでやられるか分かりませんが、館長の顔の部分がですね、辞められた後、この後進がですね、育っているんだろうかとおもってですね、そういうふうな繋がりです。そういうふうな営業力を発揮するとか、企画展の材料を引っ張って来るとかですね、その辺りはどうでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	館長を含めたスタッフはですね、嘱託職員と臨時職員でございます。有期の雇用でございまして、当然その期限というのは発生してくるというふうに思っております。 ただ、今後のところにつきましては、今の段階ではですね、協議検討をさせていただく、あるいは町としての雇用のルールもございますので、そういったものを含めて協議をしていくことになるのかなというふうに思っております。 後継者につきましては、同じ共通の課題だというふうに思っておりますけれども、できるだけスタッフがですね、館長まではいかないにしても、同じような意識とそれから業務と、それから気持ちを持ってですね、接してもらえるように、日ごろから心がけるようにしておるつもりでございますし、今後もそういった形でやっていかなければならないというふうに思っております。
委員長	矢野委員
矢野委員	資料の５８ページをお願いしたいと思っています。 公共交通の関係で、今、いろいろ質問をされましたけど、第４ステップの運転開始が２７年４月からされております。私は思うんですけど、いつまで試行運転を続けるのか、業務委託の６３万４、４００円という金額がありますけど、どういう内容をされているのか、よく分からないんですけど、今、ずっとやってきた中で、乗っている方が少ない。 この現状を、どう把握して、どう今後しようとしているか。もっと利用がしやすいように、運行しよって、「ああ、あれあってよかったんだ」と言えるようにですね、考えてあるとは思うんですけど、今までの間、ここまで来て４回目、いつまで試行をやっていくのか。本格的にやって、また変えるというのはなかなか難しいということになります。分かりますけど、これをいつまで続けるのか、業務委託、何をされているのか、見えてこないんですね、全然増えてないんですよ。 私もいろいろ話を聞くと、「いやあ、もう空で運転しているのが結構多いですよ」という話も聞くと、我々総務委員会でも乗車をして行ったんですけど、朝はたいへん乗ってあったんですけど、昼からは全然乗られてない。極端に言うと、真ん中が要らないんじゃないかというような感じもするし、ただ、風呂の問題もあるし、いろんな回数が、時間が長いんで、なかなか帰る時間に時間がないとか、いろいろ話は聞きますけど、そういうのを全体を含めて検討して、いつまでこれをするのか、明確にして、進めていただきたい。 金額的に相当大きいんですね。１、１００万ですか、委託料をやっているという。 そういうことを含めてですね、町がどういうふうに考えているのか、そこら辺のところをこの場でですね、明確にさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いしときます。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 今、矢野委員のほうから、方向性を明確にということでもございましたけども、先ほどもご説明しましたとおり、今、公共交通に係る検討委員会の中で、２７年、２８年の途中経過まで含めた施行についての総括議論と今後の方向性の協議をさせていただいておるところでございます。

	29年度についてどうしていくのか、というところをですね、この検討委員会の中で、今協議をさせていただいておりますので、これはまだ協議中でございます、まだ結論、方向性が出ておりませんので、その検討委員会の方向性を踏まえた上での、具体的な方針の作成になろうかというふうに思いますので、ご了解いただきたいというふうに思っております。 それから、お客様を増やす方法につきましてはですね、検討委員会の中でも誘導策のアイデアもいくつかいただいております。 特にやっぱり、先ほどのアンケートの結果の中でもありましたけれども、誘導する仕組みを、きちっとやっぱり行政のほうですべきではないかという声をいただいておりますので、そういった部分については、もう本年度から着手をしまいたいというふうに思っております。
委員長	矢野委員
矢野委員	早く早くと言ってもなかなか難しいんでしょうけど、委託料も60何万払って、委託業者がどういうことをされているのか、よく分からないですね。 それが60万、60万が安い高いとか、私、内容が分からないのでよく分からないんですけど。 まず、十分検討する時間が相当あった中での、まだするのかという話なんですね。 ぜひ、できるだけですね、たくさんの町民の方が、これは良かったと言えるようなですね、そういう公共交通の運行を、ぜひやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。 続いて、同じページの一番下の平和記念館の関係なんですけど。 平和記念館の中で嘱託の職員の方がおられます。語部、案内係、ずっとされて、いろんなことを情報を入れて、勉強して、それを来られた方に話をされる。平和記念館という、その中の案内をされているんですけども。 それがやっと軌道に乗ってきて、5年ですかね、期間が、町の嘱託職員と同じように代えられるという。 せっかくここまで育てられた、育てこられて、案内がうまくいっている中で、代えられるというのは、どうかなという気がしています。 知覧の中にも行っている、町長とも行って、話をいろいろ聞いたんですけど、その中で、あそこの案内の方はもう相当長いんですね。ものすごく長くおられます。 そういう知識を持って、ずっと平和記念館に来たらこういうことだったなというのが、分かるような説明をされています。 そういう方をぜひ育てる必要が、僕はあると思うんですね。簡単に、せっかくそれを覚えた知識を無駄にするんじゃないかと、もっと長く雇用をですね、していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますけど、その点はどんなでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	嘱託職員の件につきましては、先ほどもご説明をした部分ではございますけれども。 確かに能力のあるスタッフもたくさんおりますし、一方で雇用のですね、期限というのもございます。 そこにつきましては、議員のご意見は踏まえつつ、町としても今後検討していくことになるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	梅田委員
梅田委員	59ページ、60ページのコミュニティについてなんですけれども。 少年大使館管理業務、それとコミュニティ推進業務ということで、現在、平成19

	年3月にコミュニティ推進計画が策定され、それを基にやっつけられていると思うんですけども、少年大使館におきまして、もうそれこそ毎回ですね、今年で何年目、何年目、何年目ということで、今年度は7年目を迎えるというふうに書かれております。 モデル事業を、じゃあ、いつまでするんですかということ、今までも度々質問してきたと思います。私に限らず、他の勇退した議員も、この質問をされてきたと思うんですけども、本当にですね、今後どうするのかという方向性が、示す、示すと言って、今後の検討課題とか書かれながら、全く進展していないというのが現状じゃないかなと思います。 2カ所つくりますとかいう、今、見解も述べられておりましたけれども、本当にこれが、今の現状そのまま進めることができるのかっていうですね、やはり一定の定めて、期日を。そして、やっぱり結果を出す。方向性をちゃんと示すべきではないかなというふうに考えるんですが、なかなか難しいことということは理解してるんですが、このままでは本当によくないんじゃないかという気がするんですが、その点お伺いいたします。
委員長	企画課長
企画課長	コミュニティの今後の方向性につきましては、私どもと議員も同じ問題意識なのかなというふうに思っております。 ただ、先ほども言いました、いくつも課題もございますし、だぶった発言になりますけれども、筑前町のコミュニティに見合ったコミュニティについて検討させていただき、方向性を出していきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	今までそういうふうな回答を、ずっと聞いてきたと思うんですね。もう少し時間をくださいということで、現在に至っていると思います。 そういったことで、本当に申し上げにくいことで、どこからどういうふうについて、手探りな状態がずっと今まで続いてきていると思いたすのが、やはり何らかの方向性というのを。早急に出すべきだと思います。 申し訳ないですが、再度ご見解を。
委員長	企画課長
企画課長	非常に問題意識は持っておりますので、これから先もですね、頑張って検討させて、方向性を出していきたいというふうに思います。
委員長	木村委員
木村委員	資料の59ページの一番下の、みんなで創る郷づくり事業ですね。 この事業は、たいへん町民がですね、自分たちの企画力によって町を元気にする。それを行政がバックアップする、応援するという形でですね、ものすごく良い事業だと、私は思っとるんですが。 なかなか伸びがですね、広がりがですね、ここが見えないと。努力してあることは分かります。 課題としても、周知方法の検討、これをされてあるみたいなんです、この仕組み自体ですね、仕組みをもう1回精査して、みんながそれにとっつきやすい、取り組みしやすい仕組み、このハードルを下げることを検討できんもんだろーかと思いたす。その辺りお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 この制度はですね、比較的書類の内容も、それから、いわゆるいろんな準備しなき

	やいけないものも含めてですね、そんなにハードルが高い内容ではないというふうに認識しております。 やっぱり一番の課題は、先ほども委員から言われましたように、きちっとPRをしていくことと、それから、そういう取り組みをしてある団体や方たちに対してのですね、個別の投げかけもしながらやっていけば、件数は増えていくのではないかなと。 地域の中でたくさんですね、そういった制度を知らなくて、地道に自分たちの手弁当でやってらっしゃるところもたくさんありますので、そういったところには個別の対応も含めてですね、PRをしていきたいと思います。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、企画課を終わります。
委員長	財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算書のほうから説明していきたいと思います。よろしく願いいたします。 決算書の51ページです。 2款1項1目一般管理費でございます。 財政課所管につきましては、学校を含めた全所のコピー用紙それから事務用品、一括購入をしております消耗品、委託料でございます。全部で960万5,000円でございます。 次に、55ページをお願いいたします。 3目財政管理費でございます。支出総額4,368万円でございます。 主なものにつきましては、財務書類4表のですね、作成の支援委託料でございます。341万2,000円でございます。 続きまして、57ページをお願いいたします。 5目財産管理費でございます。支出総額1億451万6,000円でございます。 主なものにつきましては、庁舎及びコスモスプラザの維持管理並びに公有財産の維持管理費用でございます。27年度につきましては、公共施設等総合管理計画の策定を行っております。 それから、下のほうでございます。 6目から、次のページの17目までについては、基金積立でございます。 元金の主なものを申し上げます。 財政調整基金は、決算余剰額を積み立てております。1億5,439万7,000円でございます。 それから、農業振興費につきましては、2期工事の負担金ということで、その積み立てを行っているところです。6,500万円。 それから、多目的運動広場事業につきましては1,317万9,000円、それから、ふるさと応援基金については4,198万1,000円の積立でございます。 元金積立については、主なものはそれでございます。 続きまして、65ページをお願いいたします。 65ページにつきましては、21目行政情報処理費でございます。支出総額1億1,064万3,000円でございます。PC端末機の購入、それからマイナンバー制度におきます負担金により増額になっております。 それから飛びまして、199ページでございます。 11款公債費でございます。元利償還につきましては、16億3,267万4,000円の支出でございます。

	それから、13款予備費でございます。 予備費の主なものにつきましては、企画費、ふるさと応援寄付金返礼品の増によります予備費の充用144万9,000円でございます。 それから民生費、乳幼児医療の不足によりますもので94万6,000円。 それから教育費につきましては、部活動における県大会等の出場経費によりますもので、153万6,000円でございます。 203ページをお願いいたします。 203ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。 歳入歳出差額2億5,921万9,000円、翌年度に繰り越す財源として860万円、実質収支額につきましては、2億5,061万9,000円でございます。 続きまして、308ページをお願いいたします。 財産に関する調書でございます。 主な増減について、説明いたします。 公共用資産につきましては、土地については、商工観光施設ということで増えております。この分については、四三嶋工業団地の工場用地の敷地でございます。 学校施設につきましては、中牟田小学校の駐車場用地の増。道路につきましては、道路改良に伴うものでございます。 建物につきましては、公営住宅でございます。 公営住宅松延団地の解体による減、それから、篠隈団地建設による増でございます。 普通財産につきましては、宅地につきましては、払下げによる減ということでございます。 主なもの、雑種地につきましては、三輪地区南部のキリンビールの引き込み線用地のですね、寄附が行われております。その件でございます。 それから、次のページでございます。 有価証券につきましては、26年度決算においては、出資による権利と、欄に掲載しておりましたが、出資による株券が発行された場合については、有価証券として掲載しなくてはならないことが判明いたしております。そのために今回訂正しております。金額については、変わりません。 その他の出資による権利については、変更はございません。 物品につきましては、自動車の廃止による減でございます。 次のページでございます。 基金でございます。 基金につきましては、普通会計決算の概要で説明いたしましたので、説明は省略したいと思います。 特別会計につきましては、基金利子の積立でございます。下記のとおりでございます。 続きまして、決算委員会の特別資料によって、説明いたしたいと思います。 62ページでございます。 財政課につきましては、財政係と管財係の2係でございます。 主なものを説明いたします。 財政課につきましては、予算の編成、執行に関すること、それから、地方債及び一時借入金に関すること、地方交付税に関することでございます。財政計画に関すること等が主な業務でございます。 将来の課題につきまして、若干主なものを述べたいと思います。 地方債の管理につきましては、町債の発行をですね、元利償還の9割以下に抑え、将来の負担を少なくすることを、財政の健全化を図りたいと考えております。 実質公債費比率13.2という高い比率を示しております。特別会計による負担に
--	--

	よりまして、しばらくはこの高い比率が続くというふうに考えております。 公会計事務につきましては、平成２３年度から財務表を作成しております。 経年比較を行っておりますが、資産管理の活用を課題としております。 コスト意識の定着を図り、引き続き研究を進めていくことが必要だと思っております。 なかなか今の会計のように、現金主義と発生主義と申しますが、発生主義の考え方がなかなか定着してこないというような状況でございます。そういう意味の中で、しばらくはこの形態を慣れさせていただくような、いわゆる公会計のですね、決算書を読み取れるようになるまで、しばらくはかかってくるというふうに考えております。 それから、財政計画の策定につきましては、平成２７年度から段階的に普通交付税が減少することを踏まえ、事業の必要性、優先性を勘案した財政計画を策定し、検証しながら、引き続き進めていくということで考えております。 なかなか必要性、それから優先性をですね、判断するのが難しゅうございます。 扶助費につきましては、特にでございますが、財政計画の中でカットするということとはできないような状況でございますが、そこを含めてですね、やっていきたいと考えております。 それから、６３ページをお願いいたします。 基金管理につきましては、自主財源不足を基金の取り崩しによって対応しているような現状でございます。現在、基金の約半分が財政調整基金です。現在の全体的なバランスを検討しながらですね、適正な基金管理を行いたいと考えております。 近年、財政調整基金が多いところについては、妙な質問ですけど、何をするんですかというような質問をですね、県のほうでされております。 ですから、そういうふうな感覚になるのかなというふうに思っておりますが、財政調整基金というのは、今３０億近くありますが、類似団体から比べればですね、多いほうでございます。 それから、６４ページをお願いいたします。 管財係でございます。 管財係につきましては、本庁舎、コスモスプラザの維持管理、それから、入札・契約業務、それから、電算システムの運用管理が主な業務でございます。 本庁舎、コスモスプラザにつきましては、管理業務委託により管理を行っております。施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が老化の傾向にあるということでございます。また、ＬＥＤ照明の切替えによる経費の削減をはかることを課題としております。 それから、マイクロバスの運行につきましては、２８年７月から業者による運転委託を行っております。委託と運行形態がですね、今後の研究課題というふうになってくると思っております。 それから、６５ページをお願いいたします。 電算システム運用管理業務でございます。 専門性の高い職場であり、マイナンバー導入により自治体情報セキュリティ強化の課題が生じております。早急な対策を進めていかなければならないというふうに考えております。 それから、６６ページでございます。 公共施設マネジメント業務につきましては、平成２７年度に公共施設等総合管理計画を策定しております。今後これに基づきまして、施設の複合化、集約化について、具体的な実施計画を策定していくことになると思います。以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員

一木委員	決算書のほうでお尋ねいたします。 ページは67、68、21目の行政情報処理費、13節でございます。委託料。 この中で、総合行政情報システム関連委託料というのがございます。1,332万720円ということで、前年度よりも増になっていますけども、前年が1,245万8,880円ということでございました。 この下段のほうにも似たような内容で、総合行政情報システム更新委託料というのがございます。こちも金額的に前年度よりも増額となっておりますけども、これ似たような感じの内容ですけども、どのように違うのか、増額になった原因と、こういったのというのが、それぞれ必要であるから上がっているんでしょうけども、このようなのがちょっとよく分かりませんので、説明を求めたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 おっしゃるようになりますね、電算室、いろんなものが入っておりますので、私もこれが、どのラインが区分けされているのか、正直はつきり分かりません。 申し訳ありません。その点についてはですね、調査して、また回答いたしたいと思っています。 （「マイナンバー」の声あり） ちょっと確認いたします。
委員長	石丸委員
石丸委員	資料のほうでお尋ねいたします。 62ページの予算執行管理事務のところで、将来の課題のところで、平成27年度の不用額が目標より多かったことから、目標により近づけることが必要であるという課題があげられておりますが、これ、26年度も確か全く同じだったと思うんですよね。 不用額が目標より多かったことからとかいうのが、ちょっと意味がよう分かんない。 つまり不用額に目標とかがあるのかなという感じが、私はありますので、そこら辺ちょっと説明してください。
委員長	財政課長
財政課長	決算書を見ていただくと分かるんですけど、不用額の欄がございます。 基本的には、これをより少なくするように、予算編成は行っておりますし、当初予算でここを減らすというのは厳しいものがあります。 ただ、決算というか、いわゆる3月ですね、3月補正のときに、もう最低限でもこの項の要らんものは落としてくださいとか、10万円単位で切っとなってくれとかいう話をしておりますが、このように2億5,000万ほどあります。当然ありまして、そのことをですね、基本的に目標として、大体2%程度のものを当方で考えておりますが、なかなかそこまで下がってこないということです。 ただ、これを目標にすることがどうなのかというと、ちょっと1つにはあるんですけど、適正予算の配分という考え方の中でですね、行っているようなところでございます。 意識の中では、基本的に3月補正のときに残らんようにというのがですね、基本的ですけど、3月が終わって、3月の入力1月にします。それから2カ月間を見込みます。そしてやってくるもんですから、どうしても心配なところは、やはり余計目に取りっておるというような状況が残りますので、そういう面がですね、なかなか予算編成管理という点でいけば、しっくりこないというような考えでございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	不用額は元々は、きちっとした形で言ったら、100、100が一番いいんだろうというふうに考えておりますけども、なかなかそれは難しいところがあるから、予算

	編成の場合は、少し多くしとりますと。しかし、最終的には不用額とかいうものが出ますから、決算時はそれより下がりますよという、説明は以前から受けておりました。 ただしこの不用額の金額が云々じゃなくて、不用額になった内容、なぜそういう不用額になったかということも大事。 例えばですよ、例えば課長をはじめ職員が一生懸命頑張っってね、もう本当はこれだけの急に考えとったものが、その努力何々によって下がったということになれば、額だけの問題じゃないだろうと思うんですね。 だからそこら辺がちょっとようわからんもんですから、ただ不用額をできるだけ出さないようにしようとかいうことじゃなくて、そこら辺については、どんなですかね。内容と言いますか。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 基本的に内容のですね、細かい調査まではしたことはございません。おっしゃるように、基本的にはそういうことです。 予算があれば予算に対する財源を付けなければいけないというのが、今、現金主義の予算ですので、そのためにはどこか基金を崩したり、いろんなところを調整しながら崩していくというところ出てきます。 結果として不用額が多かった。まあ、予算は足りた、いっぱい足りたというのは、それはそれでもいいんでしょうけど、基本的にはそうじゃなくて、計画的な予算編成をしていく必要があるというような考え方の中で、そういうふうな立場に立っていつておるところでございます。 おっしゃるように、そこら辺の調査を含めて今後検討していきたいと思います。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	私が以前財政の問題で一般質問したときに、予算と決算の関係でですね、そのときに予算は、今言われるように、本町ではきちっと、本当は100、100が一番いいんだろと思いますが、そういう意味で、予算は少しオーバーにね、多く組んどるという説明でしたから、不用額が出るのは当然じゃないかというように、私は思っったわけですからですね、余計組んどるわけですから、ですね。そういうことで質問したわけですから、それはいいです。 はい、ありがとうございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料の64ページ、真ん中の段です。 公用車について、お尋ねいたします。 これは、以前からですね、リース車をできるだけ減らして、買取を増やして大事に使って、できるだけ経費を少なくという方向性でですね、取り組んであると思うんですけども。 今、現在の進捗状況ですね、決算書を見ますと、まだ借上げという部分がですね、いくつも出て来るもんですから、すべてそれが、転換が終わったものか、まだ転換の途中であるものかですね、よければ台数がもし分かればそれも含めてお尋ねいたします。
委 員 長	財政課長
財政課長	台数につきましては、今、公用車として使っております消防車も含めてでございますが、74台、うち27台がリース車でございます。36%程度になると思います。 ただ、今、近年ですね、買取とリースの価格をちょっと検討してみました。低金利ということで、リース料、えらい下がっております。基本的に言うと、そう大きな差は出てこんというような状況なんですよ。

	ですから、以前はリースをすると、当然高かったというのが現状でございますが、今、こういうような金融状況の中ですね、新たにリースを見ますと、えらい安くなっておるといような方向でですね、今後それぞれ検討、これがこのまま続くというわけではないと思いますが、いわゆる金融のマイナス金利とかいうものがどういう影響をしておるのか分かりませんが、そういう部分でですね、それは検討する必要があるというふうに考えております。
委 員 長	木村委員
木村委員	リース車を管理していくということであればですね、そう専門的な知識も要らないんでしょうけど。 今、現在ある買取の車を管理していく上ですね、やはりここを見ますと、課題のところに、定期点検の通常実施ですね、これはたいへん良いことだと思います。人間の特定健診と一緒にですね、やっぱりできるだけ長く持たせる意味では良いと思うんですが、やはり専門的な知識を持った方が、この整備士とかですね、持った方がやはり1台、1台を個別に色々違うけんですね、これはもっとお金かけたほうが、やっぱり長持ちしていいとか、いや、もうお金かけるのはもったいない、これはかけんで、もう車検が終わったら終わりとか、そういうふうな判断はですね、やっぱり専門の方の知識でもって管理していくべきじゃないかと思うんです。その辺りはどうお考えでしょうか。
委 員 長	財政課長
財政課長	その点については、議員のおっしゃるとおりだと思っております。専門的なものがあればいいと。 ただ、あとは経費の問題でございますので、そこら辺を含めた上ですね、何かできないかというのを1つ考えております。 大きな話になりますと、そういうふうな自動車管理をしておる係がおりますので、そこで専門にやるんですけど、うちの場合はそういうものはないと。 ですから、できますればそういうことが提案していただければ、また検討を含めてですね、やっていきたいとは思いますが。経費的に安ければ、そして法定点検ということで、今年から始めております。本来ならば毎月でも点検していただきたいんですけど、やっぱりただでしてくれるところはないもんですからね、そういう意味じゃ、できるところがあればお願いしたいと思っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料のほうの65ページです。 ブロードバンド設備です。 将来の課題のところに、整備から5年を経過し、終わりのほうで、維持・補修が発生してくると予測されるので、予算措置の対応も検討しなければいけないとありますが、こういう設備というのは、耐用年数はどれくらいあるんですか。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 今、ブロードバンドにつきましてはですね、委託料と一緒にやってきておりますので、経費としては全然必要ないんですけど、耐用年数と言いますと、10年から20年だろうと思っております。 当然、今から突き進めていけばですね、当然、そういうことが出てくるというふうには思っております。 まだ現実面として、そこら辺が実施できてないもんですからね、具体的なところは、今のところまだ考えておりません。
委 員 長	矢野委員

矢野委員	資料の66ページの、公共施設等総合管理計画策定をされました。 内容を十分、昨日読んだんですけども、なかなか今後大変だなという気はしております。 やっぱり計画的に、やはりやっていかないと、一年度でできるものではないし、十分計画的にやっていただきたいというふうに思っています。 それと同時にですね、以前から言っておりますように、普通財産、公共用地の普通財産の処分ですね、これを以前話したところ、やるということを言っていましたけど、相当遊休地があるわけですね。普通財産があつて、それをやはり管理しておられるわけですね、草を刈ったりしなければいけないということで。それにも費用がかかるわけですから、できるだけ早く計画的に、これも処分をですね、ぜひ早急にやっていただきたい。 そうしないと、管理費がかかって、時期もいろいろあるでしょうけど、適時というものもあるでしょうし、やはり地方創生の中身も含めて考えると、やっぱり条件付も当然あると思いますけど、住宅地として適した土地も相当あるわけですね、町が持っている普通財産の中に。 そういうものを早く適時、値段が的確な値段でですね、ぜひ処分を進めていただきたい。これは計画的にしていかなないと、このまま放っておいても無駄なんですね。ぜひそれをやっていただきたいというふうに思ってますが、いかがでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	1点目の公営施設の管理計画でございます。これにつきましては、おっしゃるとおりでございます。先だつての一般質問の中でもお答えしておりますが、なるべく早めに計画を進めていきたいと。 まずは現状が分かっておりますので、これをどう持っていきたいのかという各課の協議、もう全庁的にですね、財政課が1つでやれるものじゃございませんので、これを全庁的なものにしていくというところで、今始めているところでございますので、なるべく早めにとは思っております。 それから、2点目の普通財産です。 普通財産の公売につきましては、前の議会からですね、いろいろご意見をいただいておりますので、公売をするように進めております。 ただ、今、地方創生という考え方の中でですね、いわゆる定住促進、若い人の定住促進を考えたやり方がないだろうかということで、今、試行錯誤をしておるようところでございます。いろいろご意見をですね、課の中でもいただいておりますし、そういう業者の方からも、どんなふうがいいかと話を聞いたりしておりますし、よその市町村のやり方も見ております。 それで、なるべく早めにはですね、何か結論は出したいと思っておりますが、町長からは、早く進めないかんですとは言われておりますので、その点は意識を持っておりますね、進めておるところでございます。 詳しいことはちょっとご説明できませんけど、今のところそういう状況でございます。
委員長	福本委員
福本委員	ブロードバンドの件でお尋ねしたいんですが、ただ今担当課長から説明がありましたように、いわゆるメックと相殺をして、今のところの出費はゼロだというふうなお話でした。 今後考えられることは、やはり通信網が劣化するということで、将来経費がかかるのではないかなという予想の中でですよ、これは、できたならNTTに移管するという考えはできないものか。

	この点町長にお尋ねいたしますけれども、どうお考えかお尋ねしたいと思います。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 まずですね、なぜ光ファイバーを、メックを引いたのかという経緯でございます。 あれは合併前からございましたけれども、どうしてもNTTの会社の方針がですね、夜須地区には光ファイバーは敷設しないということを断言されました。 然るにおいて、企業誘致を進める。または若者の定住を促進する。その上においては、公的な資金を投資してですね、投入してですね、やっぱり光ファイバーを敷設すべきじゃなかろうかと。ということで、タイムリーに国の補助金がありましたので、あまり一般財源を使わずにこの工事はなされたわけでございます。 いつも私もドコモショップに行きますと、なぜ夜須地区にはドコモがないのか。ドコモのNTTがですね、どうして敷設されてないのかと、いつも尋ねられますけれども、私どもとしては、まず第一にそれを希望したんですね。 しかしながら国の方針じゃなくて会社の方針で、市レベルには光を引くんだと、町村レベルには、そこまでの会社の方針としては考えてないと、というのが当時の会社の考え方でございました。 それならばということで、遅れを取っちゃいけないということで、夜須地域に光を引いたわけでございます。 先ほどから普及率、敷設率の問題も出ておりますけれども、三輪地区の光ファイバーの敷設率もですね、ちょっと調べてみる必要があるのなかと。若者にとっては、これがあるということだけで安心するし、ただ、今非常にスマートフォンも入ってきましたので、この利用はいくらか落ちてきたんですけども、やっぱり事業所を展開してある方、企業誘致を進める場合、光がないというのは弱点です。そういったこともありまして、光は必要だろうと思っております。 言われましたように、ただNTTもですね、このうちの人口の動向を見てるんです。正直言いまして、うちのほうがもっと工場が来たり、人口が増えたりすればですね、やはり考え方もいくらか変わってくるのではなかろうかという、私どもの期待であります。 その折には、この回線を精一杯活用いたしまして、折にはまたいろんな選択肢が出てくる。またいろんな情報網が発達してくるかもしれません。 ですから今の段階としては、この施設を精一杯使う、まだ、ここ2、3年で傷むものじゃございませんので。災害等でもし破損すれば、保険等で対応できますので、そのように考えております。 まずは精一杯使って、10年使えば、ある面では時代も変わろうと、そのように考えます。
委員長	河内委員
河内委員	決算書でお尋ねします。 57から60ページにかけて、基金が載せてあります。それぞれ。 その備考欄なんですけれども、元金と利子がばらばらのところがあるんですが、これは何か理由があってしてるんでしょうか。ないんだったら統一していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	常々私も思っておりました。何で作ってるのかなと。 最初に、いわゆる予算を作ったときに元金がなかったもの、それがあつたんじゃないかなと思います。それがそのまま出てきたんだと思います。 ですから、統一するようにはかたいと思います。

	それと先ほど、申し訳ありませんでした。一木委員さんのですね、発言の中であったものを、ちょっと調べましたので、ご報告します。 行政システムの関係は1,300万余りというのは、今、基幹系システムのですね、行政システムだそうです。そうですと言ったらいけません、そういうことです。 1,500万の分はですね、後期高齢システムなり臨時給与の年金一元化のですね、給与システムの委託ということでやっておるということでございます。失礼しました。
委員長	川上委員
川上委員	管財の仕事であります入札のことにつきまして、お尋ねをしたいと思います。 先だってからですね、ある自治体の入札率が大きく新聞に載っておりますので、それによって私たち住民からいろいろお話もありますし、また、議会報告会でも質問があらうかと思ってお尋ねをしますが。 今年の5月号ですかね、平成27年度の筑前町入札結果一覧、これを私も見てみたんですが、55件の入札をされております。 その中で95%以上がどのくらい落札があるのかなということで調べてみたんですが、55件のうちの27件ということで、5割切っておるということで、数字的にはこの自治体よりもすばらしい実績なんですが。 実はその中でですね、建設課と上下水道課、この土木工事だけで見てみますとですね、建設課が11件のうち8件が95%以上と、それから上下水道課が13件のうちの9件が95%以上ということで、両方加えると7割超していますね。 そうしますと、8割とは言いませんが、やはり7割近くは95%超しておると。 それから、99%となりますと、この55件のうちの5件ということで、10%を若干切っておるのが、うちの実態だということになっておるようでございます。 ただ、議会もですね、予定価格の公表をどうするかということで、1回話し合いをして、産建委員会にお願いして、検討してくれということをお願いしたら、現状のままだが一番いいんじゃないかなということで、ベターやろうということで、それで議会の中では納得をしたつもりなんですが。 やはりこの建設課なり上下水道課の土木工事から見ると、やはり何割かはですね、95%以上の落札率ということになれば、住民にも説明する中で、やはり改善策がまだまだ必要じゃないかなというふうに判断をするわけですが、今後のまた課題としてですね、やはりまたどういうふうに取り組むをした方がいいのか、今までどおりで仕方ないということになるかもしれませんがね、やはり何かの形で検討策が必要だろうと思うんですが、何か良か方策があったらお願いします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 おっしゃるとおり28年度の入札につきましては、95%以上が78.1%、8割です。 新聞に載ってた鞍手町が8割を超えたと。この間飯塚が載ってましたが100%が何件かあって、くじ引きをしたと。 その中でいわゆる談合が疑われるんじゃないかというオンブズマンの声です。 ただ、談合というものを、うちが把握をしているわけでもないし、そういううわさがあるわけでもない、どうしようもないというのが原則だと思います。 それを探す手立ても知りませんし、基本的にはきちっと積算していただいて、そして入札をしていただく。 だから、競争の原理がうまく働いてないのかなという気もしますし、今、いわゆる予定価格の提示はしておりませんので。

	ただ、土木工事になると近い金額が出てくるそうです。聞くとですね。そういう話の中でやってある。だから、きちっと積算をすれば、きちっと出てくるというものですので、これを不正があるならまだしも、不正が見つからないのに、どうかする方法はないと。 逆に言えば、歩切をすれば官製談合だと言われるような時代ですので、こういう意味でちょっと厳しいのがあると。 議員おっしゃるのはよく分かりますし、財政に圧迫をあるのは当然分かります。当然していただきたい、何かあればと思いますが、その不正がない、ないという判断の下で入札を行っておるわけですから、これ以上ちょっと検討は分かりませんし、何かありましたら教えていただければと思います。
委員長	川上委員
川上委員	私もそのとおりなんで、どうしようもないのかなということは分かるんですね。 ただ、新聞にはやはりもう、そういう書き方をするわけですね。そうするとやっぱり住民の方も、「筑前町もやっぱりそういうところがありゃせんかい」というようなことで、私たちも、「そういうことはないですばい」ということで、当然言っているわけなんですけど。 どげんかやっぱですね、そこら辺で私たちも、これだけの実績が出てくるとですね、やはりもう正直仕方ないというようなほうしか言われませんので、私も今の回答しか言われませんから、そのとおりにしか、だろうと思うんですけどね。 何かまた、指名入札か一般競争入札での考え方とか、いろんなやっぱ考え方とか出てこんど、やはり無理なのかなというようなこともありますからですね、そこら辺まで含めての課題として、お願いしたいと思っております。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	資料のほうでお尋ねをいたします。 64ページの一般消耗品購入、それから、65ページに共通消耗品の一括購入がございます。 64ページのほうでお尋ねをいたします。 一般消耗品で、具体的措置として157万9,000円ということでございます。前回は、確か109万ぐらいだったと思うんですけども、数字的には5割増えているわけでございます。 将来の課題の中で、特に問題はないというふうに記されておりますけども、この辺りの数字の把握をされておるのでしょうか。 それから、例えば本当に削るんだったら、新聞を部数を減らすとか、そういうことも含めてお考えをいただきたいんですけども、いかがでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	この点、一般消耗品のいわゆる2目、1款1項に組んでおります全体の消耗品と、今、2目、1款5項に組んでおります財政課の消耗品、共に増えています。これが、増え方が、紙が高くなったのも現実でございますが、紙だけのものじゃないというように思っております。 事務用品自体が多種多様になっております。例えばのり1つ見ても、昔は液体のりぐらいしかなかったのが、ステックのりになって、テープになって、みんな希望するのはテープのりを使うんですね。 だから、そういう意味でですね、ちょっと制限をかけないかなのかなというふうに考えております。 紙はしょうがないんです。紙はもう安いのもこれはしょうがない。これは使わないようにする。例えば資料を配るにしても、ファイルにとって資料を配ってある課が

	あるんです。ファイル、何十人おれば何十冊要ります。そういうことをやってあります。 当然、いわゆる説明責任と言われればそうですけど、基本的にどうかでいいのかなのというのは1つありますし、そういうものを細かく突き詰めていくと、そこら辺を考えないかんというふうに思っております。 普通の一括消耗品についても100万ぐらい増えております。何でかなと思うと、そういうものです。紙が極端に増えたわけじゃないんですね。事務用品がおしゃれになったと言いますか、そういうのを使いたいというようなところだと思いますので、そこ辺はですね、やはりいわゆる公費で使うものですから、そこはきちっと考えて整理をしていきたいというふうに考えております。その方向性であります。
委員長	横山委員
横山委員	今、課長、おっしゃいましたように、公費でございます。 確かに使いやすい、いろんな事務用品が出ていると思うんですけども、ある程度機能を重視していただいて、言葉は悪いかもしれませんが、見てくれよりも機能ということで、ぜひ推進していただきたいと思います。以上でございます。
委員長	他に質問はございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、財政課を終わります。
委員長	先ほどの一本委員の質問の件で、企画課長から発言の申し出があっておりますので、これを許可します。 企画課長
企画課長	予算書の65ページの大刀洗平和記念館の委託料の件で、ご質問がございました。 平成27年度の委託料のうち平和記念館警備委託料25万9,200円、26年度につきましては、90万7,200円ということ、この差異についてのご質問だというふうに思っております。 27年度の決算書の中の平和記念館警備委託料という25万9,200円の2行下にですね、大刀洗平和記念館入館料集金委託料64万8,000円というのがございます。これは警備会社のほうからですね、入館料を週に3回集金に来ていただいて、JAさんのほうに持ち込んでいただいている分でございますけども。 この部分につきまして、26年度はですね、この警備委託料のほうに入っていたということですね、金額的には同額でございますので、そういう説明でよろしく願いをしたいと思います。 それからもう1点、栗野委員のほうから、ふるさと納税の返礼品の品数の件について、お答えをしておりましたけれども、現状での品数については、先ほど71品目と言いましたけれども、72品目でございます。訂正をさせていただきたいと思います。
休憩	
委員長	ここで休憩をしたいと思います。 2時50分から再開します。 (14:37)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:50)
委員長	税務課長
税務課長	税務課の決算並びに課題について、説明をいたします。 まず、決算の内容ですが、例年どおり経常的な経費でございますので、予算に対し、特に大きな執行残についてのみ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

	ます。 まず、決算書の79ページ、80ページをお開きください。中段のところになります。 2款2項1目税務総務費、支出済額8,593万1,000円、予算に対しまして251万9,000円の執行残が出ておりますが、主な要因は3節の職員手当48万3,000円と、81ページ、82ページをお開きください。 23節償還金利子の残で過誤納金151万3,000円であります。この残額につきましては、過誤による返還金が見込額より少なかったためであります。納め過ぎによる返還金など減額、更正、取り消し、判決、税額確定前の納付徴収、時効消滅後の納税義務者の誤り返還金などを含むものであります。 あとはほぼ予定どおり執行していますので、説明は省略をいたします。 次に、2目賦課徴収費、中段のところになります。支出済2,520万1,000円です。97万2,000円の執行残が出ております。 この主な要因は13節委託料で、1月以降の確定申告に伴う人材派遣の委託、また標準宅地鑑定路線価更新の委託が、見込みに対しそれほどの必要がなかったもの、及び地図情報システム移動更新と家屋評価システム保守業務などの見積り入札減のために、80万3,000円不用となったものであります。 次に、83ページ、84ページをお開きください。 2款2項3目納税推進費、支出済額872万3,000円で、61万8,000円の執行残が出ています。 この主なものは、11節需用費19万8,000円で、印刷製本費の節減と12節役務費16万7,000円で、通信運搬費の節減と13節委託料で、3月までに不動産の任意売買がなかったために、公売用不動産鑑定委託料の18万7,000円が執行残となったものであります。 以上で、決算額の説明を終わらせていただきます。 次に、主要施策の成果と課題について、説明をさせていただきます。 資料の68ページ、町民税係をお開きください。 まず、冒頭に説明を申し上げておきますが、決算審査特別委員会資料の成果と課題の3係につきましては、出納室と同様に様式が昨年から変更になっております。また、別添資料も枚数を調整し、本来の業務項目へ構成し、分かりやすいよう作成、添付しております。ポイント的に説明をさせていただきますので、この点よろしく願いをいたします。 では、説明をいたします。 税務課では、適正なる課税客体の把握及び公正かつ公平なる賦課徴収を基本理念として、昨年1年間事務を推進してきたところであります。 まず、町民税係であります。 1項目目の町民税賦課事務ですが、主要施策を3つあげております。 1つ目に、人材派遣委託事務ということで、確定申告当初賦課時に適切な人員を確保して、計画的に業務を推進してきました。 2つ目に、国税データとの連携、受信に必要である環境システムの維持管理並びに運用を行い、従来の紙媒体によって行っていた入力業務がeL TAXの普及によるところもありますが、データ受信取り組みへと変わってきていることから、賦課業務の改善効率化が図れました。 3つ目に、確定申告、住民税申告の受付、住民税賦課発送、修正申告受付、未申告者対策、農業所得者の申告補助・支援等々を行い、適正な課税事務を実施し、公平性をはかることに努めました。 2項目目の法人町民税の申告受付事務であります。適正なる賦課徴収ができた
--	---

	ころであります。 3項目目の軽自動車税でございます。賦課及び県内における車両の登録抹消は軽自動車協会と連携しており、把握ができていますところであります。 4項目目のたばこ税につきましては、市町村たばこ税の引き上げにより段階的調整が始まり、27年度は税額で約2億3,600万円ほどとなっております。 5項目目の窓口対応業務につきましては、住民税申告や課税額相談、納付書再発行など丁重に対応してきたところであります。 6項目目の入湯税につきましては、花立山温泉の入湯税であります。 飛びまして、次に、前後いたしますが、67ページをお願いいたします。 固定資産税の説明をいたします。 まず、1項目目の土地評価替え作業業務委託事務でございますが、平成30年度の評価替えに向けた、標準宅地177地点の下落修正と2,030路線の時点修正を行い、適正な評価に努めたところです。 次に、2項目目の地図情報システム異動更新業務ですが、正確かつ公平な課税に努めるため、登記の分・合筆によるデータ更新を行っております。 次に、3項目目の償却資産ですが、これにつきましては、1月31日が申告期限でございますので、12月に該当する事業所などに関係書類の送付を行い、698件申告を受け付けております。 最後に4項目目の家屋評価業務ですが、法務局からの異動通知、建築士確認申請などによる異動処理評価調査を実施しました。 また、新築家屋につきましては、木造が126棟、非木造が26棟で、昨年より34棟の減となりました。 次に、収納管理係の説明をいたしますので、69ページをお開きください。 1項目目の徴税収納業務につきましては、具体的措置として督促状、催告書の発送、また収納対策本部による夜間徴収にて未納者に納税を促し、収納率の向上に努めたところであります。 成果としては別資料の76ページに記載しておりますが、下の段を見ていただきたいと思います。夜間徴収訪問件数469件、訪問効果額2,063万円です。 また69ページに戻っていただきまして、2項目目の徴収嘱託職員による徴収業務につきましては、訪問徴収を取り組み、71ページの徴収嘱託職員訪問件数を報告いたしますと、161件と直接及び効果額の合計が998万5,000円で、成果は上がったと判断しているところであります。 また69ページに戻っていただきまして、3項目目の調査業務につきましては、まず、滞納者の財産などを探し出し、次の差し押さえなどの滞納処分に繋がる重要な業務です。 4項目目の差し押さえ業務にて滞納処分を実施することにより、納税義務を再認識してもらうことで、具体的には預金、不動産などの差し押さえを行ったところあります。 収納成果としては、別紙70ページ以降に記載しているとおりであります。 最後に、71ページをお開きください。 不納欠損事務を説明いたします。 一般会計と国保会計の4税、71ページ、72ページ、下の段を合わせて見ていただきまして、184件の1,041万円を不納欠損として処理したところあります。 昨年は270件の2,724万6,000円で、対比すればマイナスの86件、マイナスの1,683万6,000円となっております。 74ページ、75ページに資料として添付しております。 平成27年度不納欠損の事由別明細について若干説明いたしますので、先ほどの7
--	--

	4ページをお開きください。 町民税3税、国保税とも今から申し上げます4つの理由により、それぞれ不納欠損として事務処理をさせていただいたところであります。 ①の執行停止後3年経過とありますが、約42%、これは、生活保護、生活困窮者、差し押さえるも財産なし、さらには納税義務者死亡のケースの理由で、法に基づく滞納処分の執行停止が3年間継続したことによる納税義務の消滅です。時効の5年を待たずに欠損処理をしたものであり、88件の439万2,000円でございます。 ②番、納税義務の消滅につきましては、約14%、徴収することができないことが明らかであるときは、3年間待たずに直ちに消滅させると、法第15条の7第5項にあるわけであります。具体的には納税義務者が死亡し相続人もいない場合、相続放棄したケースの理由で消滅した税額であり、今回4件の139万2,000円でございます。 ③番、執行停止期間中の時効完成につきましては、約23%、執行停止中であつても地方税の徴収権の消滅時効は進行し、停止期間3年を待たずに、先に消滅時効5年を迎えた場合、差し押さえたものの居所、財産などが不明、法人会社の実態なし、または無財産などにより消滅した税額であり、27件の242万6,000円でございます。 ④番、時効完成につきましては、約21%、徴収権が5年間使用しないことによって消滅するものであり、具体的には死亡などで相続されないもの、また本人不明や職権消除などで交渉相手がいないケースにより消滅した税額であり、65件の219万7,000円でございます。 以上で、説明を終わりますが、不納欠損につきましては、極力時効にかからないよう最大限の努力をしているところであります。今後も滞納者の生活状況の的確なる把握と時効の中断などを駆使しながら、さらに徴収率の向上を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げまして、税務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料でお尋ねします。 68ページです。 軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務で、将来の課題の中に、来年度の税制改正が増税であるため、事前の告知等を行っていく必要があるとありますが、どのように変わるのかお尋ねします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 27年度につきましては、税率が1年延びたわけでございますが、28年度にはです、また税制改正で金額が変わります。そのことに関しますシステムの改修とか広報活動とか、そういう町民の皆様にお知らせをしていくというところが出てきますので、そういうところをあげているところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	増税の内容をお尋ねします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 分かりやすく言いますと、例えば軽自動車の乗用車でございますが、26年、27年が、例えば7,200円でございます。28年度になりますと、27年4月1日以降の新車等につきましては、10,800円となります。28年のグリーン化ということ

	で、例えば10,800円が3段階、2,700円、5,400円、8,100円というふうに、これは環境性能割というところとちょっと分りにくいかもしれませんが、排気量等に伴ってですね、ランクが変わっております。そういう3段階方式になっていくと。 あと分かりやすく言えば、一番最低限での1,000円の原動機付自転車等が2,000円に変わったり、その値段表が広報で出ておりますので、後でまた詳しくはそれを見ていただくしかないと思っております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	軽貨物自動車はいくらになりますか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えします。 軽自動車の貨物の軽につきましては、4,000円から6,000円に上がります。そして乗用車で言えば、7,200円から、例えば14年車とかになりますと12,900円とか、そういう単価の変わった一覧表があります。以上です。
委員長	他にございませんか。 質疑は、これで終わります。 以上で、税務課を終わります。
委員長	住民課、人権・同和対策室の説明を求めます。 住民課長
住民課長	まず、住民課のほうから説明をいたします。 決算書の61、62ページをお願いします。 2款1項18目総合支所総務費です。支出済合計額1,283万円です。 総合支所総務費は、主に施設の維持管理費です。 13節委託料の常駐警備委託料などは、平成25年度から平成29年度までの5年間の長期契約としております。 なお、自家発電の保守点検の委託料につきましては、3年に1回の特別点検を行っています。 続きまして、決算書の83、84ページをお願いします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済合計額8,770万1,000円です。 戸籍住民基本台帳費では、一般職員、嘱託職員、臨時職員、派遣職員の人件費、事務機器の保守委託料、マイナンバー関連の事業費を支出しています。 続きまして、85、86ページをお願いします。 13節委託料、主なものは戸籍サーバー機器更新に伴う戸籍システム保守委託料と4月から3月までの本庁3名、支所窓口2名、及び6月から3月までの産休代替職員の人材派遣職員の委託料です。 18節備品購入費、マイナンバー交付事務に要するパソコン、スキャナー等の備品を購入しております。 19節負担金補助及び交付金、主なものは、マイナンバー関連に伴う市町村負担金です。この分につきましては、国からの100%交付金をJ-LISのほうにお支払いをしているものでございます。 次に、主要施策の成果及び将来の課題を説明します。 決算審査特別委員会資料の77、78ページをお願いします。 人口及び世帯数ですが、27年度末の人口29,526人、前年度末より78人の減、世帯数10,585世帯、152世帯の増加となっています。 戸籍の受付件数につきましては、本庁での受付件数987件、他市町村からの送付分795件で、計1,782件となっています。 外国人の方の住民基本台帳の記載者は、27年度末で175名となっています。

	住民基本台帳カードの交付受付は、番号カードが1月1日、28年の1月1日に施行されたことに伴いまして、27年12月4日で終了しております。12月末の交付者数をそこに記載をしております。 マイナンバー関連の事務につきましては、通知カードの発送件数、これは10月5日現在、27年の10月5日現在の世帯数10,539世帯に発送をしております。 3月末現在の番号カードの申請受け付けは1,515件、499件の交付を行っているところです。 戸籍・住民票などの証明の発行件数、手数料収入につきましては、そこに記載をしておるとおりです。 課題等につきましては、戸籍届、例年1回で複数の届けを出される方とかが出てきてますね、複雑化または外国籍の方の婚姻とかですね、そういった生涯戸籍の受け付けとか、専門的な知識を有する職員の育成が必要であろうと考えているところです。 また人の動きの中で、過去合併の平成16年度末の人口が29,342名、世帯数が9,168世帯で、合併時から人口が大体200人程度増、世帯数につきましては、1,400程度の増と、単身世帯が増えたのかなと思っております。 また人口に占める65歳以上の割合が、16年度末は19.96%でした。27年度末は27.55で、22年度以降が大体1%ずつ増えてきているというような状況でございます。 住民課のほうの説明は以上です。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	決算書の85、86ページ、13節の委託料で154万9,000円ほど不用額が出ています。この委託が決定した時期はいつ頃だったのか、それぞれ4つお尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 戸籍システムの保守委託料につきましては、大体5月でもう契約ができています。このときに若干の本予算からの減という形になっています。 次につきましては大体予算どおり、住基カードの発行件数につきましても微々たるものということで、大体当初予算並み、あと人材派遣の委託料、これが年度末まではっきり積算ができていませんでしたので、最終的に人材派遣の委託料が大きく残が出たという形でございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料のほうの77ページ、マイナンバーに関する業務でお尋ねします。 役場に、本庁へ返送された通知、通知カードですね、それは随時交付を行ったとありますが、すべての方に通知カードは送られているんでしょうか、お尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 これは、28年8月31日現在でお答えをさせていただきたいと思います。 通知カードをまだ受け取っておられない方、126世帯あります。 本町につきましては、一応今年度いっぱいまでは通知カードにつきましては保管をして、その間に再通知とかですね、そういった手続きをしていこうかなと考えております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	通知カードがないと、いろんな手続きの上で支障が出るんじゃないかなと思うんですが、その辺は大丈夫なんですか。

委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 通知カード、今からですね、それぞれ税関係とか申告のときとかに使われると思います。必要なときに受け取りに来られる方が多々あると思います。無くしたとかですね、そういった方もひょっとしたらおられます。そういった方につきましては、住民票に番号を載せることが可能となっていますので、それを代用していただければと思います。以上です。
委 員 長	それでは、質疑がないようですので、続けて人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	続きまして、人権・同和対策室の説明をさせていただきます。 決算書の93、94ページをお願いします。 3款1項2目人権対策費、支出済合計額1,503万8,000円です。 95ページ、96ページをお願いします。 11節需用費、主なものは印刷製本費です。朝倉地区広域において作成しています人権啓発冊子のカレンダー「ひらけ未来に」、これを全戸配布しております。これの印刷代です。 修繕料は各地区の集会所の修繕を行っているところです。 15節の工事請負費、これは一木集会所の上水道接続工事費です。 19節負担金補助及び交付金、支出済合計額が1,083万5,000円。 水道加入料金は一木集会所の水道に伴うものでございます。その他の補助金負担金については、前年度と同額を支出しています。 続きまして、3目隣保館運営費です。支出済合計額1,482万8,000円です。 8節の報償費、これは、各種学級、講座等の講師謝金です。 11節の需用費、修繕料の主なものは、隣保館和室の内壁の修理、会議室の照明補修の工事を行っています。 続きまして、97、98ページをお願いします。 15節工事請負費、隣保館2階大会議室のエアコン補修、取り換え工事でございます。 18節備品購入費、冷蔵庫、AEDを新たに購入をしております。 23節償還金利子及び割引料、支出済額4万1,000円、これは、平成26年度の県補助金の実績報告に基づく返還金でございます。 続きまして、189、190ページをお願いします。 9款8項7目人権・同和教育推進費です。支出済合計額1,084万1,000円です。 人権・同和教育推進費では、解放子供会活動の経費、人権週間講演会事業費、朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会負担金が主なものでございます。 決算書の190ページをご覧くださいと、8節報償費、13節の委託料に人権フェスタというふうになっております。これにつきましては、人権講演会に変更をかけております。修正方をお願いしたいと思います。 8節の報償費、主なものは、解放子供会活動に従事していただきました先生方への謝金でございます。 13節委託料、一木集会所の管理委託料及び人権講演会の業務委託料でございます。 19節負担金補助及び交付金、朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会負担金が主なものでございます。 続きまして、決算審査特別委員会資料で説明をいたします。

	79ページをお願いします。 まず、人権・同和対策室分です。 項目は人権・同和問題の啓発、解放子供会の運営、地区集会所の管理ということで、あげさせていただいております。 主要施策の方向といたしましては、人権教育及び人権啓発の推進では、平成21年度に作成しました人権教育啓発指針に基づきまして、平成22年9月に人権施策の実施計画を策定し、これを毎年点検見直しという形で行っているところです。 町人権・同和教育推進連絡協議会の3部会連携による人権啓発活動では、講演会、研修会、街頭啓発、広報紙での啓発等に取り組んでいます。 朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会活動といたしましては、朝倉広域での教育・啓発活動に取り組んでいます。 朝倉地区人権・同和対策推進協議会の活動といたしましては、朝倉地区の人権問題に関する住民意識調査の調査、分析、また同和地区生活実態調査に、現在取りかかっているところがございます。 解放子ども会の運営では、地区の小中学生を対象とした各種集会や体験活動の実施、支援を行っているところです。 地区集会所の管理につきましては、施設の維持管理に努めているところです。 全体的な課題として、現在も差別発言やインターネットを利用した人権侵害など、未だ差別事件がなくなっておりません。引き続き人権・同和問題の教育・啓発活動を行っていく必要があると考えております。 続きまして、80ページをお願いします。 隣保館では相談事業、地域交流促進事業、相談機能強化事業、広域隣保活動事業、解放文化祭等の事業を行っています。 成果としては活動内容、参加状況等につきましては、そこに記載しております。より多くの方に参加していただくように、引き続き広報活動に努めていきたいと考えています。 隣保館は社会福祉法に規定された人権・同和教育及び啓発の重要な施設です。隣保館運営事業につきましては、県から概ね4分の3の補助を受け、現在運営をしています。今後も隣保館活動の充実と推進に努めていきたいと考えております。 以上で、人権・同和対策室を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の189、190ページ、8節の報償費についてお尋ねします。 室長の説明では、解放子ども会謝金308万8,000円、これは、解放子ども会に來ている先生方への謝金という説明でした。この先生たちは何時から何時まで、年間どれくらい解放子ども会に出席をされているのでしょうか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 時間については不規則、休みとともありますので、夏休みや冬休み、春休みあります。その時間等はまた日中とともありますので、トータル的に3,088日参加をいただいております。これは延べです。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	平日の学校の授業がある日もやっていると思うんですが、それは何時から何時までですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対	お答えします。

策室長	小学校が１７時から１８時４５分、中学校が１９時から概ね２０時です。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	学校の先生方、昼間授業で本当に疲れてらっしゃいます。先生方が忙しいというのは、皆さんの共通の認識だと思うんですが、その先生たちを夕方小学生が１７時から１８時４５分、中学生の場合１９時から２０時、そこまで拘束していいんでしょうか。その辺についてはどうお考えでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 それぞれの学校でそういった勤務時間、勤務について、ご理解をさせていただいてみると、そのように考えているところです。以上です。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和対策室を終わります。
委 員 長	福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課です。よろしくお願いいたします。 初めに平成２７年度の決算について、説明をさせていただきます。 最初は決算書の９１、９２ページから９３、９４ページの３款１項１目社会福祉総務費です。 社会福祉総務費のうち福祉課の予算現額は４,５８７万２,０００円、支出済額は４,５２６万４,０００円です。 主な支出は、健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会など１７団体、法人等への補助金負担金で、歳出の内訳は決算書９２ページと９４ページ、備考欄のとおりでございます。ご確認いただきたいと思います。 次に、決算書の９７、９８ページから１０１、１０２ページの３款１項５目老人福祉費です。 老人福祉費のうち福祉課の予算現額は、４億４,０２７万７,０００円、支出済額は４億３,４７８万３,０００円です。 主なものは、９７ページ、１節報酬として、９８ページ備考欄記載の内容の支出、次の９９ページ、１３節委託料のいきいきサロン、コスモスプラザ食堂運営、敬老館運営、配食サービス、老人保護措置費等の各種委託費、１０１ページ、１９節の介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、老人クラブ連合会補助金などです。 それぞれの歳出の内訳は、各ページ備考欄のとおりとなっております。以上です。 次に、決算書の１０１、１０２ページから１０３、１０４ページの３款１項６目障害者福祉費です。予算現額は５億４,９６４万３,０００円、支出済額は５億３,３５６万１,０００円です。 主なものは、次の１０３ページの障害者福祉費支出の約９５％を占める２０節の扶助費約５億５,０００万円です。この扶助費の額につきましては、２６年度から約４,１５０万円の増額となっております。 次に、１０３ページ、１０４ページから１０７、１０８ページまで続けて説明をさせていただきます。 初めに３款１項９目くばり館費です。予算現額２,０１０万６,０００円、支出済額は１,９５５万５,０００円です。 支出は例年と同じく、建物の修繕費用や燃料費、警備委託や設備、機械、消防設備等の保守点検委託費、シルバー人材センターに支払った管理委託料などです。 なお２７年度につきましては、男女浴槽の水漏れ対策として改修工事を行いました。

	た。１０５ページ、１０６ページの１５節の工事請負費支出のとおりでございます。 次に、３款１項１０目そったく基金事業費です。予算現額３２２万６,０００円で、支出済額は２９５万９,０００円です。そったく基金を活用した在宅介護者のリフレッシュを目的とした小旅行や紙おむつ等の介護用品の給付を行いました。 次が最後になります。 ３款１項１１目臨時福祉給付金です。 消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として、立法措置を講じることなく平成２７年１０月から平成２８年９月までの１年の期間分の給付金を交付するという国の方針のもとに実施した事業でございます。 対象と思われる方には８月下旬に申請書を郵送、９月１日から１２月２５日の間、本庁とめくばる福祉館２カ所で受け付けを行いました。申請書送付の他、未申告者へのはがきでの再通知や広報での周知を図り、申請の勧奨に努めたところでございます。結果は、１０７、１０８ページ、１９節のとおり、２,７６０万円の給付金を支出、給付対象者は４,６００人でした。 以上が平成２６年度決算の概要でございます。 続いて、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の説明をいたします。 資料の８１ページから８６ページに、福祉課の主要な施策、２５の種目、部門について、資料を作成しております。 初めに８１ページをお願いいたします。 １枠目の福岡県介護保険広域連合事業につきましては、資料記載のとおりでございます。連合規約に基づき負担金の支出を行っております。 高齢者人口の増加に伴い、介護に関する相談や介護認定申請など窓口業務が多くなっており、今後これらの対応が一層増加することは避けられないため、しっかりした体制の確保と継続が必要であると考えております。 次のいきいきサロン事業につきましては、民生委員、区長、老人クラブ等の理解と協力により、記載のと通りの措置、成果がありました。 将来の課題も記載のとおりでございますが、事業については継続して推進していきたいというふうに考えております。 次の社会福祉協議会助成事業につきましては、筑前町補助金等交付条例、筑前町社会福祉法人の助成の手続きに関する条例、及び社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、かつ町委託費に人件費を算定してないため、人件費と事務費を補助したものでございます。 次の在宅介護支援センター運営業務につきましては、家庭訪問や電話による相談を受け、支援を行い、在宅高齢者の福祉の充実をはかりました。成果、課題などは記載のとおりでございます。 次の敬老館運営事業につきましては、延べ入館者が２６年度比で約１,４００人ほど減少しています。高齢者人口は１０年前より２,０００人増えているのに入館者は減少するという傾向は、個々のライフスタイルの変化等の影響が大きいものというふうに考えております。 次の配食サービス事業は、施策の方法や具体的措置等は記載のとおりですが、町の福祉施策には該当しないような要望が出されることもあることから、今後民間サービスの利用支援等の検討も必要と考えております。 次に８２ページの１枠目の老人クラブ助成事業につきましては、具体的措置、成果は記載のとおりでございますが、老連からの脱会や地域クラブの休会が増える傾向にあることから、老連本部にも運営のあり方について、検討をお願いしているところでございます。
--	--

	次の介護用品給付事業は、在宅介護者の支援として紙おむつ等の給付を行ったものです。将来の課題に書いているように、助かりますというお声をいただいていることや、今後在宅での介護対応が増えると予想されることから、可能な限り継続したいというふうに考えております。 次のコスモスプラザ食堂運営と、その次の老人保護措置費につきましては、資料でご確認をお願いいたします。 次の介護一時予防事業につきましては、要介護になることの予防や進行防止をするために実施した事業でございます。27年度から開始した常設サロンひなたぼっこは、想定を上回る160人の登録があり、交流の場、活動や運動の場として多くの方に参加していただきました。その他脳トレ教室や体操教室など介護予防事業として実施しました。将来の課題としては、総合事業の移行に向けて事業の見直し、再編を行う必要があるため、現在調査、準備を進めているところでございます。 次の筑前町シルバー人材センター運営事業につきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職者等に対する就業の機会の確保のため、国及び地方公共団体の講ずる措置として、また、高齢者の簡易な就労の場の提供や生きがいづくりなど、地域社会に対する貢献、併せて県補助金の打ち切りの影響等を考慮し、支援を行いました。 次のめくばり館管理運営事業につきましては、入館者の減少などは敬老館と同じく成果、課題は記載のとおりでございますが、最近建物や設備の修理、交換等が多くなり、通常管理費以外の費用が目立つようになってきております。 次のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業、その次の高齢者等見守り生活支援システム事業、その次の健康福祉館管理業務につきましては、昨年と同じ内容で継続した事業でございます。資料でご確認をお願いいたします。 83ページ、一番下の臨時福祉給付金につきましては、決算書の中で説明したとおりの内容でございます。 次に、84ページです。 この84ページから85ページまでの各施策は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や児童福祉法に規定する障がい児の生活支援等の施策として実施した事業を記載したものでございます。 84ページの一番上の枠は、障害者自立支援医療事業の更生医療・育成医療・精神通院の3事業分で、施策の内容な成果、将来の課題等は記載のとおりでございます。 2枠目の障害者（児）の補装具につきましても、装具により身体機能を補い、日常生活や仕事など能率向上を図ることを目的として、車いすや上下肢装具、補聴器などを給付したもので、措置、成果等は記載のとおりでございます。 一番下の障害者自立支援給付事業と障害児通所支援事業につきましては、障害者（児）の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施いたしました。具体的措置、成果、課題等につきましては、記載のとおりでございます。 次に、85ページです。 障害者地域生活支援事業で、施策の方向と具体的措置は、それぞれの欄の①から⑩記載のとおりです。この事業の成果と将来の課題についても資料でご確認をお願いいたします。 ここまですが障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害者（児）の施策でございますけれども、扶助費の額は決算書で説明したとおり、前年比4,150万円の増、手続きや給付決定等の件数は26年度の比較で、約250件増加しております。今後さらにサービス料の増加が見込まれ、これに合わせて費用の増加も見込まれるというふうに判断をしております。 次に86ページです。
--	--

	福祉タクシー料金助成金事業につきましては、障害者の方の外出支援や社会参加支援を目的とし、月４枚を基準に設置したものでございます。 次の民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援業務につきましては、施策、成果等は記載のとおりです。民生委員の円滑な活動や負担感軽減のため、実質的に事務局の役割を担っている町の支援、協力が引き続き必要と考えています。 次に、下から２枠目包括的支援事業です。 包括的支援事業の施策は、主要施策の方向に記載のとおり、大きく５つの事業で構成しています。それぞれの事業の具体的措置とその成果も記載のとおりの内容となっていますので、ご確認いただきたいと思います。 次の指定介護予防事業は、要支援状態の方に対するケアプランを策定し、要介護の進行予防、あるいは緩やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施したものでございます。この包括的支援事業と指定介護予防につきましては、現在各地区相談に対する支援や家庭内虐待等様々な行為に対する調査や保護など困難な案件が増加し、介護予防が必要な方も今後一層増えるため、これらに対する施策を展開するための体制等の充実が一層必要と考えています。 以上が、主要施策の具体的措置、成果、課題等の説明です。一部成果、課題等については、説明を省略させていただきましたが、福祉課の事務事業は大きく分けて障害者福祉と介護保険を含む高齢者福祉の分野でございます。 障害者施策につきましては、有料道路割引やNHK受信料の減免など、町所管以外の事務についても住民の身近なサービスの窓口として対応しておりますけれども、ほとんどは障害者総合支援法や児童福祉法に基づくものであり、今後も適切なサービスの提供、給付等に心掛けて事務事業を実施し、障害福祉の充実に努めてまいります。 もう１つの高齢者福祉施策については年々課題が多くなり、また複雑な案件も増えてきています。現状としましてはさきどい状況での安否確認や緊急的に施設で一時保護するケース、警察に対応を相談するケース、後見制度の適用を検討するケースなどが増えてきています。収入はあっても自らの生活設計ができない方、家族との関係が切れてしまった方、その他いわゆるセルフネグレクト、日本語では自己放任という意味に解されますが、自分の意思で食事や衛生管理を行わず、身なりなどにも無頓着で、他人からの援助も求めない、または拒否するケースなど、町や関係機関の支援や権限を持っても対応困難であり、唯一家族、親族なら対応可能であるにもかかわらず、その関わりも絶たれた状態など、解決に繋げるすべがない状況が多く出てきておるのが現状でございます。また、在宅生活を安定して続けるため、担い手となる後継者がいない家庭も少なくないようでございます。 １人でも、高齢になっても住み慣れた自宅や地域で長く住んでいただけるよう、各種施策で複合的に対応していますが、町の介入にも限界があることから、これからの対応はますます厳しくなるものというふうに思っております。 介護予防や見守りなどの施策と元気なときからの健康増進対策や認知症発症リスクを軽減させる生活改善の支援や啓発など、専門的、技術的な対応の充実が、今後高齢者施策としてより必要になってくるというふうに考えております。以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	１点だけお尋ねします。 資料の８６ページ、指定介護予防支援事業ですか、ケアプランの作成、ケアマネジャー１人当たりの担当件数が、約５０件となっていることですが、この事務量は、他市町村と比べてどんななのか、分かったらお尋ねします。

委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 50件は、平均的な件数でございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料の83ページ、上から2段目のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業について、お尋ねします。 昨年決算のときに聞いたときは、ひとり暮らしの高齢者の世帯数が1,260件、聞いておりましたが、決算時でもいいです。今現在でもいいです。推移をお尋ねいたします。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料がなければ後でもいいです。 高齢者が増えておるといことですね、たぶんにして増えておるだろうとは思いますが、そういった中で、この課題にですね、この事業における補助金の再々延長を行わないといことですね、自主的な地域の態勢に転換していくといことなんだろうと思いますが、地域のそういうふうな受け皿というのは準備できておるといことでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	最初のご質問のですね、高齢者のひとり暮らし、この世帯、例えば朝老園とか朝倉園とか施設入所者を除いた件数でございますが、1,075件、これは、28年4月1日現在でございます。 そして夫婦とかあるいは家族すべてが65歳以上の高齢者、この件数が989件、失礼しました夫婦のみの高齢者世帯が989件で、夫婦以外、例えばおばあちゃんと娘さんとかおじいちゃんと息子さんが住んであるのが別に130世帯、高齢者のみあるいは高齢者のみで構成する世帯数は2,194世帯ということです。 それと見守りネットワークにつきましては、そもそも3年間であったというものを区長さん等の要望により、再々延長をして現在に至っております。ただ、あくまでもこの補助金は、きかけ予算という位置付けでしておりますので、もしも恒久的な補助金というふうにするには、まず要綱とか基準を見直してですね、改めてそういう事業という取り組みをしなければならないというふうに考えております。 議員ご指摘のように地域の状況とか、先ほど申しました介護保険法改正に伴う総合事業への転換とか、そういうものがいろいろ差し迫っておりますので、そういうものを含めた中で、総合的な対策を講ずる必要があるというふうに考えております。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	資料の86ページの一番下の段、指定介護予防支援事業、こちらについてお尋ねいたします。 このケアプランの作成ですね、これが26年度から435件ほど増えておるようでございます。 この課題のところにも書いてありますが、月260件ということですね、1人当たり50件ということであれば、大体5人のケアマネジャーさんで対応してあるんですかね、これ。単純に割ればですね、 それでですね、やはりこれ課題としてですね、家族の理解や協力ですね、この脆弱化ですね、先ほども言われましたけども、この辺りがですね、危惧してあるといことと言われてある中で、この1人当たり50件のですね、これをちゃんと対応できるのかなと思ってですね、体制の充実といことで、さっきこれからの課題として補足されましたけど、体制の充実といっても、その処理できる、対応できる件数という

	のは、このマンパワーを増やすしか方法がないのかなと思うんですけども、その辺りはどう考えてありますでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	先ほどケアプランの５０件というのは、県内で見ると平均的ということをお答えしましたけれども、現実的にはやはりいろんな家庭を訪問する中で、本来ケアプランを策定する目的で行ったんですけども、それ以外の相談を受けるとか、やっぱり頼りにされる方が多くなっております。それはやはり高齢者のみとかひとり暮らしなので話せる人がいない、相談する人がいないということで、役場から来てくれたならいろいろ相談をしてみたいと、相談に乗っていただきたいということで、現実的にはやはり５０件というのはかなり苦しいですね、間割になっております。 プラス要支援についてはですね、やはり介護報酬が引き下げられて、民間事業者も撤収を始めております。なかなか１人雇っても採算がとりにくいと、そういうふうになったときは、当然行政が責任を持って受け持たなければなりませんので、その辺については対象者が増えることも考えればですね、町としての支援対策を一層強化する必要があるんじゃないかというふうに考えております。以上です。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	資料の８１ページです。 敬老館とめくばり館の利用者が年々減っているということなんですけれども、いろいろここに書いてあるようなところがあるんでしょうけれども、他に大きな原因が何かあるんですかね。公共交通の関係でもうまく利用ができるように、車を無料で走らせているというような状況であるし、できるだけその施設を使って、元気なお年寄りのですね、あそこで集まっているんな交流をしながら元気になっていただくと、健康であっていただきたいというふうに思っているんですけど、それだけの原因で、ということが、もっとあるんじゃないかなという気がします。 それともう１つ、敬老館の中に、ここに書いてある８２ページの食堂運営の関係なんですけれども、民間の参入の勧奨も容易でないという、黒字になることはあり得ない状況なので、民間にお勧めして、どうぞ入っていただけないだろうか、民間の方をお願いをするということではできないということを書いてあるんですけども、実際、今、社協のほうがやっておりますけども、民間に勧奨したようなことがあるわけなんじゃないでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 まず１つ目の質問のですね、入館者の減少の理由ということです。 ちょっと１日違いなんですけど、平成１８年３月３１日の高齢者、６５歳以上の高齢者は６,０３９人、平成２８年４月１日、ちょっと１日違うんですけど、８,１３５人で２,０９６人の方がですね、高齢者、年齢だけで言えば増えています。 ですから、この２,０００人の方がですね、年１０回だけでも敬老館、めくばり館に通っていただければ２万人入館者は増えるわけです。 しかし、先ほど説明しましたように、減るということですね、やはり１７、８年前、めくばり館ができたときに１７、８年前ですね、その頃の６５歳の方と、やはり現在の６５歳の方は趣味なり生活設計なり、あるいは行動パターンが違っているのではないかと、もうあそこに行かなくても自分の車で釣りに行ったり、ゴルフに行ったりとか、楽しい日常を送ってある方が増えてきているのではないかという想像です。もうアンケート等とか取っておりませんので、正確なことは分かりませんが、敬老館、めくばり館、同じような傾向になっておりますので、そこら辺りは原因ではないかというふうに考えております。

	それともう1点の食堂の民間委託、これについては、以前に1回、ちょっと接触というか、事業者に見学することがあるんですけども、1点は土足のまま上がれないと。やはり靴を脱いで入るということになると、お座敷的な意味があつてですね、民間事業者の経営としては、やっぱり非常にやりにくいということと、他の施設と一体となって分離されてないということで、ここで収益を上げるというのはですね、非常に難しいというようなご意見をいただいたこともあります。 そういうことで、町が毎年本当は売上等支出で採算をとってですね、赤字の出ないような運営をしなければならないんですけども、高齢者、町民のみんなの憩いの場として敬老館がありますので、少しでも利用の促進に繋がればいいということで、継続した補助金を付けて運営を続けているところでございます。以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	せっかくの2つの良い施設があるわけですから、活用を何か、高齢者の方が来られるということだけじゃなくて、いろんな面でも使えるようにですね、限定はされていないんですけど、そういうイメージがあるもんだから、なかなか使えないという部分があるのかなという気がしています。 町民みんなの方が活用できますよという、いろんな集まりでもあそこでちょっとやってみようとか、何かあそこに人が集まってもらえるようなですね、取り組みをやる必要があるんじゃないかなという気がしているんですけど、いかがでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 私もそういうふうに思います。 めくばり館については、ハッピープランの中でですね、子育て支援センターとの活用ができないか、併用活用ができないかということで、今月議会が終わった後に先進地に視察をするように計画しております。その中でですね、せっかくある立派な施設を有効的に使う必要がないものか。当然これはこども課の考え方等も重要になってまいりますので、なおかつ今まで高齢者の方がメインに利用してあった施設でございますので、その辺の調整も必要かと思っておりますけど、そこらについては改めてですね、研究をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
委員長	矢野委員
矢野委員	それも1つなんですけど、あそこの両2つの施設があつて、あそこは両方風呂があるわけですね。風呂がないほうがいいというわけではないんですけど、うちのこの筑前町には花立山という温泉、立派な温泉が、良い温泉があるわけですね。あそことうまく連携して、あそこに来られた方は、例えば5人、10人集まられば、花立と契約をして、花立の温泉のほうにもう行っていただくと。迎えに来て行っていただいて、また送って行くと。あそこを中核として、集まっていたく方を温泉に連れていくというやり方をやるとですね、何か人が集まってくるのかなと、1つはですね、思うんですよ。 温泉に入るということは、お年寄りにとっても、我々もそうですけど、行って、ちょっと行ってみようかということもありますし、もう1つは、あそこでお酒も飲めないということもあるのかなと、1つはあるんですけど。いろいろ問題があったことは分かっていますが、いろんなやり方であの活用をうまくやって、花立山温泉とのうまく活用、わざわざ風呂をつくらなくてもあそこがあるので、10人ぐらい集まれば無償で、町と契約をして、やっていただくということは、やはりできるんじゃないかなと思うんですね。あそこを何か拠点としたいいろんなやり方があるんで、そういうことも何か、ぜひ検討していただいいてですね、あそこの町民のよりどころというか、集まってくる場所、いろんな図書館もあるわけですから、いろんな人が集まって来て集

	う施設ということのやり方をですね、ぜひそういうふうにやっていただければと思っていますけど、よろしく願いしたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	とにかく利用者が減少しているというのは事実です。何を、いろいろ理由を付けても事実は事実です。おっしゃるように、花立山温泉が、はっきり言えば町内の企業でありますけど、営利を目的とした企業であるので、そこに町がどういうふうに関わりを持っていくのか、あるいは最近できました梨ノ木城のところにもですね、立派な温泉が出てですね、もちろんデイサービス等を利用していただく方に限られますけれども、温泉だけではなくてですね、いろんな活動ができるような場所もまたできております。 ですからこれは、介護予防の総合事業とも関連がありますけれども、そういう民間企業の活用というのも非常に重要になってくると思いますので、いろんな面からですね、多角的に経営、調査なり検討をしてですね、活用をずっと続けていく方針を詰めていきたいというふうに考えております。以上です。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、福祉課を終わります。 先ほどの人権・同和対策室の説明の件で、人権・同和対策室長から発言の申し出が あっていますので、これを許可します。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	先ほどの河内委員からの質問の中で、解放子ども会の先生方の従事日数の関係で、誤った回答をしておりました。 正確には2,059日に訂正をさせていただきます。以上です。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をします。 16時20分から再開します。 (16:09)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (16:20)
委 員 長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課の説明をいたします。 77ページをお願いします。 2款1項31目地方創生費先行型のうちラジオ体操・ウォーキング普及推進に関するものが健康課分となります。 まず、8節報償費の備考欄3行目のラジオ体操・ウォーキング運動指導士報償費以降が健康課分となります。 次に11節需用費の備考欄4行目のラジオ体操普及推進消耗品以降が健康課分となります。 次に12節役務費の備考欄3行目の健康宣言大会通信運搬費から、79ページの手数料までが健康課分となります。 次に13節委託料の運動指導士派遣と会場設営委託料が健康課分となります。 最後に14節使用料及び賃借料の車借上料が健康課分です。 総額で845万7,000円の支出となっております。 普及推進のための多くの取り組みを行いましたので、内容につきましては、主要施策の成果で説明をいたします。

	93ページをお願いします。 3款1項1目社会福祉総務費の28節操出金3億3,356万5,000円です。財政課の予算ではありますが、すべて国保会計への繰り出しでありますので、説明いたします。 それぞれの決算額は備考に記載のとおりであります。操出金総額が前年度より5,682万7,000円増加をしております。大きく増加となった要因といたしましては、27年度からの国保に対する国の追加公費、全国規模で1,700億円となります。これによりまして、国保基盤安定負担金のうち保険者支援分が3,566万8,000円前年度より増額となっております。 97ページをお願いします。 4目国民年金費です。支出済額231万8,000円で、すべて国民年金事務にかかわる経費です。 101ページ、5目老人福祉費です。19節負担金補助及び交付金の健康課分を説明いたします。 後期高齢者医療療養給付費負担金3億4,285万3,000円です。前年度より1.1%の増となっております。この負担金は療養給付費の12分の1を、町が定率負担しているものです。 はり・きゅう・マッサージ施術費補助金46万1,000円を支出しています。 28節操出金9,951万9,000円で、後期高齢者医療特別会計への操出金です。前年度より基盤安定操出金が4.1%の増、事務費操出金は0.5%の減となっております。 103ページ、7目重度障害者医療対策費です。9,481万9,000円を支出しております。 20節扶助費は、前年度より4.8%の増で、8,732万6,000円を支出しております。 次に、8目ひとり親家庭等医療対策費です。1,933万7,000円を支出しています。 20節扶助費は前年度より26.0%の増で、1,887万2,000円を支出しております。 107ページ、12目子育て世帯臨時特例給付金です。1,383万7,000円を支出しています。 19節負担金補助及び交付金の1,201万2,000円が給付金の支給額となっております。 次に111ページ、3款2項2目児童措置費です。この目はこども課と共用しております。健康課分は児童手当支給にかかわるものとなっております。 20節扶助費が児童手当となります。5億2,578万5,000円を支出しています。前年度より0.2%の減となっております。 次に115ページ、5目乳幼児医療対策費です。7,801万7,000円を支出しています。 20節扶助費は、前年度より9.4%増の7,563万9,000円を支給しております。 次に、4款1項1目保健衛生総務費です。1億925万9,000円を支出しております。 117ページ、19節負担金補助及び交付金のうち休日夜間急患センター運営負担金、在宅当番医制事業負担金、病院群輪番制事業負担金、歯科休日急患診療事業負担金が救急医療事業負担金といたしまして、朝倉医師会に対し支出をしている分になります。総額で3,583万7,000円となりまして、前年度より111万1,000円
--	--

	の減となっております。 次に2目母子衛生費です。 母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診などの母子保健事業に対する経費で、3,175万7,000円を支出し、対前年度比1.9%の増となっております。 13節委託料は健診の委託料ですが、2,285万4,000円を支出しています。 20節扶助費の未熟児養育医療給付費171万5,000円を支出しております。前年度より25.1%の減となっております。 次に3目予防費です。9,113万1,000円を支出し、対前年度比2.7%の減となっております。 次に4目健康推進費です。3,343万3,000円を支出し、対前年度比5.7%の増となっております。 主な支出は、13節委託料のがん検診に伴う委託料などで、がん検診受診率が上がったことにより、前年度より増額となっております。 また、13節委託料のうち健康づくり運動指導業務委託の25万9,000円は、健康づくり推進事業として、運動指導を委託したものであり、地方創生事業により昨年9月13日に開催をいたしました「よかとこ筑前元氣いきいきふれあい体験」と同時に実施をしたものであります。 121ページです。 6目そったく基金事業費です。139万5,000円を支出しています。 8節報償費は、事業推進のために開催をしました事例研究会時の講師謝礼です。 19節が健康づくり推進事業として補助をしたものであり、8団体に補助金を支出しております。 以上で、決算書の説明を終わります。 次に、決算特別委員会資料で説明をいたします。 資料の87ページをお願いします。 健康課は、国保年金係、健康推進係の2係で業務を行っております。 それでは、記載順に説明をいたします。 重度障害者医療は前年度と比較をしまして、対象者が11人の増、助成額が399万6,000円の増となっております。 ひとり親家庭等医療は対象者が9人の増、助成額が389万9,000円の増となっております。 乳幼児医療は、対象者が26人の減、助成額が652万8,000円の増となっております。 なお、27年度から小中学生の入院について助成拡大を行っておりますが、小中学生につきましては、医療証を交付しておりませんので、対象者数につきましては、小学校就学前までの医療証交付者数を計上しております。 未熟児養育医療給付は、申請者数が5件の減、助成額が57万6,000円の減となっております。 子育て世帯臨時特例給付金は、消費税引き上げの影響を踏まえ、児童手当を受給している子育て世帯に対し支給をしたものでありますが、対象児童4,004人に1人当たり3,000円を支給しております。 児童手当は前年度と比較し、支給対象者がわずかに減少しており、支給額総額が128万5,000円減少をしております。 児童扶養手当は、離婚の増加等によりまして、支給対象者が前年度より30名増加をしております。 特別児童扶養手当は支給対象者が前年度より8名増加をしております。 国民年金につきましては、被保険者数が毎年減少をしております。住民の不利益に
--	--

	ならないように、広報紙等によりまして、申請免除制度などの啓発に努めているところです。 89ページです。 健康推進係です。 地方創生事業としてラジオ体操・ウォーキングの普及推進を行っております。ラジオ体操、ウォーキングを通して、健康づくりと地域における世代間交流を促進し、これからも筑前町に住み続けたいと思う住民の増加に繋げ、地方創生事業の目的であります人口減少の歯止めを目的に行ったものであります。 成果につきましては、記載のとおりであります、たいへん多くの住民の参加を得ることができました。 なお、ラジオ体操・ウォーキングの普及推進につきましては、今年度も引き続き取り組みを行っているところです。 次に、保健衛生で、救急医療の充実に取り組んでおります。 救急医療体制の整備といたしまして、甘木・朝倉広域圏で休日夜間急患センター事業などを朝倉医師会に委託をしておりますが、広報紙、ホームページ、また乳幼児健診などの機会を利用して、休日夜間急患センター等の利用方法の周知をはかってきたところです。 次に、献血推進ですが、例年どおり2カ所で年6回の開催をしております。献血者数は413人となっています。 次に、母子衛生費です。 妊婦健診の受診回数は平均11.0回となっております。検査項目など県医師会と協議をしながら、県下統一の内容で実施をしております。 パパママ教室は年6回の予定をしておりましたが、1回につきましては、参加の予約がなかったということで、5回の開催ということになっております。 乳児全戸訪問の訪問指導は92.2%の実施率となっております。 91ページ、乳幼児健診は受診率も高く、未受診者につきましても、電話や訪問などによりまして、状況把握を行ってきたところです。 母子保健事業相談教室の①すこやか相談では、計測、母乳、栄養、育児などの相談を年間24回実施をしておりますが、昨年は大雪のため1回中止をしております。 ②の療育相談でありますけど、臨床心理士と町の保健師が発達障害の早期発見と早期介入を目的に、個別に実施をしております。 ③の離乳食教室は、年間6回開催をしております。 92ページ、定期予防接種です。三種混合の接種者数が激変しておりますのは、三種混合から、四種混合に移行したことによるものであります。 インフルエンザでありますけど、27年度にインフルエンザワクチンが3科から4科に変更になっております。これに伴いましてワクチンの単価も相当値上がりをしてることから、自己負担の見直しをする必要が生じたところです。 次のがん検診ですが、27年度から胸部レントゲンに問診を追加をいたしまして、肺がん検診として実施をしております。 喫煙指数から喀痰検査が必要な方には、喀痰検査も受診できるようにしております。 また、住民検診は完全予約制で実施をしておりますが、27年度からはインターネットやスマートフォンから24時間申し込みができる Web 予約の受け付けを開始をいたしまして、全体の約10.6%の利用があったところです。 子宮頸がん検診以外の受診率は、いずれも前年度を上回っております。 次に、自殺対策ですが、精神保健福祉士によります心の相談の定期開催や心の健康講座を実施をしました。悩んだときに相談する窓口がすぐ分かるように、相談窓口の
--	--

	一覧を掲載した啓発チラシを作成いたしまして、広報に折り込み全戸配布を行ったところでは。 94ページ、健康増進事業における健康教育では、27年度から導入しました肺がん検診の周知啓発として肺がん予防教室を開催をいたしました。また、生活習慣病の重症化予防を目的としました、慢性腎臓病予防講演会とロコモ予防や血管の老化予防などの健康教育を各地区の老人クラブなどからの要請により、行ったところでは。 次に、そったく基金による健康づくり推進地区事業は、8団体に対し助成を行いました。町民の健康意識の向上、健康の維持増進、地域コミュニティの増進を図ることを目的として事業を実施しておりますが、事業効果の検証と28年度で最終年度を迎える団体につきまして、助成事業終了後のフォローをどのようにしていくか、検討する必要があるというふうに考えております。 95ページ、特定健診事業ですが、特定健診の受診率が暫定値で32.8%となり、前年度より0.2%の増となっております。 Web予約の導入などにより、利便性の向上に努めたところでは。受診しやすい体制整備と更なる受診率向上対策が必要と考えております。 次に特定保健指導は、6カ月間の追跡で経過を見ております。医療費削減や住民の健康維持増進には、検診受診後の保健指導が欠かせません。今後も医療費の削減に繋がるよう健康は自分で作っていくという効果的な保健指導の実施に努めていきたいと思っております。 次に、糖尿病重症化予防対策であります。特定保健指導以外にも重症化予防指導を個別に行い、異常をそのまま放置しない指導を行っております。 特に本町の人工透析を受けてある方の半数が、糖尿病性腎症ということで、糖尿病の重症化予防は重要となっております。 朝倉管内医療機関の協力によりまして、糖尿病連携パスのシステムを継続し、朝倉医師会と連携して、治療が中断しないよう、また悪化しないように、個別指導と受診勧奨に取り組んだところでは。 次に運動教室ですが、27年度から生活習慣病予防を目的としました運動教室を健康運動指導士に委託をし、実施をしております。メタボ予防・解消教室と血糖値予防教室では、参加者の約8割の方に数値の改善が見られたところでありあります。 夜のフィットネスや地域への出前講座など、健康運動指導士による運動教室は、たいへん好評なものでございました。運動習慣のある住民の割合を増やすことは、生活習慣病予防のために必要だと考えております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の87ページ、一番下の子育て世帯臨時特例給付金ですが、支給漏れはなかったのか、お尋ねをいたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 先ほど申し上げました対象児童数4,004人というのは、支給をした対象児童ということになります。その支給率につきましては、99.1%ということで、100%とはなっていない状況です。 公務員の場合ですね、町から児童手当を支給をしている人は、その対象者が分かりますけど、公務員の場合が分からないといったような状況もございますので、未支給者は、その方たちに少し支給が行ってない部分があるのかなということで考えております。

委 員 長	河内委員
河内委員	その未支給者を調べる手立てはないんですか。
委 員 長	健康課長
健康課長	児童手当の支給対象者が15歳以下の中学生までということになりますので、本町で児童手当の支給対象者となっている方と支給をしていない方等を調べたら、その方たちがおそらく公務員、所属庁のほうから児童手当を受けてある方ということにはなるとおもいます。
委 員 長	河内委員
河内委員	そういう方もきちんと調査して、支給しないとイケないんじゃないですか。
委 員 長	健康課長
健康課長	この給付金につきましては、公務員の場合はですね、所属庁のほうから受給者に対して周知を徹底するということでなっておりますので、こちらのほうから周知、周知というか全体的な周知はもちろんしておりますけど、個別に周知をしたということにはなっておりません。 周知についてはですね、そういったことで、各分野で確実に行われたものというふうに考えております。
委 員 長	一木委員
一木委員	決算書のほうでお尋ねいたします。 103ページでございます。 7目の重度障害者医療対策費でございます。 20節の扶助費、重度障害者医療費の扶助でございますけれども、昨年よりも4.7%ほど増加したという説明でございました。この扶助を受けられた方が、何名ほどおられるのかなと。 この下のほうには、ひとり親家庭等の医療費がございますけれども、こちらは20%ほど昨年と比較して増えたというところでございますけれども、こちらのほうも扶助を受けられた方は何名ほどおられるのかということで、お尋ねいたしたいと思っております。
委 員 長	健康課長
健康課長	一応受給対象者が増えたということは、先ほど説明をさせていただきましたけど、今ご質問の受診件数ということになるとお思いますけど、本日その資料を持ち合わせておりませんので、また後で報告をさせていただきたいと思っております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	資料です。 95ページ、糖尿病重症化予防対策、本町において、残念ながら人工透析をなさっている方は何人おられますでしょうか。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 正確な数字ではありませんけど、90数名ということで記憶をしております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	人工透析、週に2回とか3回とか行かれてまして、医療費がかなりかかって、医療費の増大に繋がっていると思いますけれども、大体90名ということは、どのくらいの医療費、町負担、国保ですが、されているのか、お尋ねいたします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 人工透析をされている方につきましては、大体平均だと思いますけど、年間で約500万ということで聞いております。これは総医療費になりますので、その内7割は

	健康保険、そして3割につきましては自立支援医療の更生医療のほうから、これは国の制度でありますけど、更生医療のほうで負担がされます。 ただし更生医療の場合は所得によって自己負担が生じておりますので、その自己負担額が、町が行っております障害者医療の自己負担額を超えた場合につきましては、さらに障害者医療のほうでその分を、支給をさせていただいているということです。
委員長	梅田委員
梅田委員	本人の医療費負担もあるということですが、とにかく週のうち3日とか透析に行かれてたら、やはり本人の生活のクオリティーと言いますか、いろんな様々なことが発生しているんじゃないかなと思いますし、医療費も今言われたように、かさんで来るわけですね。 だから、本当にここに糖尿病重症化予防対策ということですが、やっぱり早め早めにですね、どのように対応していくかということ、ある程度もう糖尿病になってしまってから、そういうふうに対応をするというよりも、その事前のこととして健康課で何らかの方策を取っていただく必要があるのではないかと考えているのですが、これまでどういうふうな対応をなさってきたのか、今後どういうふうに対応することについて、取り組みを考えていらっしゃるのか、お願いいたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 まず、本町の糖尿病の方の状況でありますけど、町の特定健診で現在行った結果、約半数の方が糖尿病関連の検査で異常値が見られるといったような状況であります。 当然要指導とかですね、そういった方につきましては、指導を行っておるところです。 また、現在はですね、3歳児健診などの乳幼児健診などを利用いたしまして、食生活改善推進員さんのほうから食事のバランスが崩れることのないような幼児食の指導をしていただいたり、そういった取り組みを行っております。 また、妊娠期の血糖や尿糖などの異常がある人につきましては、訪問による個別フォローなどもですね、合わせて行っているところであります。
委員長	梅田委員
梅田委員	特定健診の半数の方がそういう糖尿病の、いわゆる予備軍と言いますか、可能性があるということ、これは、大きな問題じゃないかなと思いますけど、これは筑前町だけの問題なのか、全体的にこういう問題なのかとも思います。 本当にいろいろ夜のフィットネスとかウォーキングとかラジオ体操とか新しい取り組みをしてくださっていますので、やはりこのことをですね、皆さんにきちっとした情報発信をしていただきまして、そしてなるべくそういうふうな糖尿病にならないようなということが、大事な視点ではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。 一言ございましたら。
委員長	健康課長
健康課長	糖尿病予防につきましては、今後もさらに取り組みを推進していきたいと思っております。 先ほどの特定健診を受けられた半数の方がということで、ちょっと説明を再度させていただきます。 昨年度、半数というのが約780人ぐらいになります。の方に、何らかの数値的な異常があったということです。 その中で179の方が要精密とかですね、要指導といったような方でありましたので、ちょっと説明を付け加えさせていただきます。

委員長	これで質疑を終わります。 平成２７年度一般会計歳入歳出の決算、健康課の審査が終了しました。
散会	
委員長	本日は、これで散会します。 明日は、午前１０時から会議を開きたいと思います。 ９時３０分までに集合ください。 本日はお疲れさまでした。 （１６：５１）